

令和2年度加美町議会決算審査特別委員会会議録第3号

令和3年9月14日（火曜日）

出席委員（15名）

委員長	味上庄一郎君	副委員長	伊藤信行君
委員	尾出弘子君	委員	柳川文俊君
委員	早坂伊佐雄君	委員	高橋聡輔君
委員	三浦又英君	委員	伊藤由子君
委員	木村哲夫君	委員	三浦英典君
委員	沼田雄哉君	委員	一條寛君
委員	佐藤善一君	委員	米木正二君
委員	伊藤淳君		

欠席委員（1名）

委員 佐々木弘毅君

欠員（なし）

説明のため出席した者

副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
企画財政課長	武田守義君
会計管理者兼会計課長	内海悟君
代表監査委員	小山元子君
保健福祉課長	大場利之君
小野田福祉センター所長	大場優二君
宮崎福祉センター所長	伊藤恵利子君
地域包括支援センター所長	千葉桂子君
子育て支援室長	鎌田征君
中新田保育所長	工藤義則君

中新田児童館長	本田幸夫君
教育総務課長	上野一典君
おのだひがし園参事 兼次長兼主任保育教諭	三嶋りさ君
おのだにし園長	伊藤弘君
みやざき園参事兼次長 兼主任保育教諭	高橋真理子君
生涯学習課長 兼スポーツ推進室長	浅野善彦君
中新田公民館長	氏家悦男君
小野田公民館長兼小野田文化会館長	伊藤希由君
宮崎公民館参事兼副館長	武田明美君
中新田図書館長	鈴木智子君
小野田図書館長	小松厚彦君
中新田文化会館長	小松正俊君
東北陶磁文化館長	本田泰貴君
ふるさと陶芸館長	畠山静子君
保健福祉課専門監	伊藤知恵子君
保健福祉課参事兼課長補佐	森田和紀君
保健福祉課主幹兼福祉係長	西塚新也君
保健福祉課参事兼課長補佐	鈴木ひろみ君
保健福祉課長補佐兼主任保健師	早坂倫子君
保健福祉課副参事兼健康推進係長	工藤拡子君
保健福祉課主幹兼障害福祉係長	早坂圭一君
保健福祉課主幹兼保険給付係長	青木真郷君
保健福祉課高齢者福祉係長	高玉健司君
地域包括支援センター次長	佐々木博美君
子育て支援室長補佐 兼児童福祉係長	太田裕二君
子育て支援室主査	寒河江康仁君
中新田保育所参事兼次長	猪股富美江君
教育総務課専門監	福島恵美君

教育総務課専門監	引地秀彦君
教育総務課参事兼長補佐	伊藤一衛君
教育総務課副参事兼学校教育係長	清水幸恵君
教育総務課教育総務係長	越後靖之君
おのだひがし園次長兼主任保育教諭	太田栄美子君
みやざき園次長兼主任保育教諭	工藤由美子君
生涯学習課参事兼課長補佐	佐藤登志子君
生涯学習課副参事兼社会教育係長	齊藤篤君
生涯学習課副参事兼文化財係長	吉田桂君
スポーツ推進室参事兼室長補佐	佐々木功君
スポーツ推進室副参事兼 パラリンピックホストタウン推進係長	鎌田裕充君
スポーツ推進室スポーツ推進係長	大場政之輔君

事務局職員出席者

事務局長	内海茂君
次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	渡邊和美君
主事	鈴木智史君

審査日程

- 認定第 1 号 令和 2 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和 2 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 令和 2 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 令和 2 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 令和 2 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 令和 2 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 令和 2 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第 8 号 令和 2 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 9 号 令和 2 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 10 号 令和 2 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 11 号 令和 2 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について
-

本日の会議に付した事件

- 認定第 1 号 令和 2 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和 2 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 令和 2 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 令和 2 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 令和 2 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 令和 2 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 令和 2 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 令和 2 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 令和 2 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 令和 2 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11 号 令和 2 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

午前10時00分 開議

○委員長（味上庄一郎君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は15名であります。2番佐々木弘毅君より欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

委員各位に申し上げます。

初日の注意事項として、発言は1人3回までといたしましたが、保健福祉課から、午前中の審議は担当課が多いので、回数制限を設けないことにしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

お諮りいたします。

本日の会議につきましては、一條 寛委員に進行を行っていただきたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議の進行につきましては一條 寛委員にお願い申し上げます。

一條 寛委員、ご登壇願ひます。

〔12番 一條 寛君 登壇〕

○12番（一條 寛君） 本日の会議の進行を務めさせていただきます一條 寛です。よろしくお願ひいたします。

認定第 1号 令和2年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 令和2年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 令和2年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 令和2年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 令和2年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 令和2年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 令和2年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 令和2年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 令和2年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 令和2年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 令和2年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○12番（一條 寛君） 昨日に引き続き決算の審査を行います。

それでは、保健福祉課及び地域包括支援センター及び子育て支援室の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。保健福祉課長。

○保健福祉課長（大場利之君） おはようございます。保健福祉課長です。

本日は、保健福祉課、小野田福祉センター、宮崎福祉センター、地域包括支援センター、子育て支援室、中新田保育所、中新田児童館より総勢20名で出席しております。よろしくお願いたします。

まず私から、保健福祉課及び小野田福祉センター、宮崎福祉センターの所管事業の概要について説明させていただきます。概要説明書は25ページからになります。

まず、一般会計の歳入についてですが、変動の大きなものだけ抜粋して言います。決算書は21ページです。

15款国庫支出金1目民生費国庫負担金1節障害者自立支援介護等給付費負担金については、前年度比1,221万7,000円の増です。次に22ページ、5節介護保険低所得者保険料軽減負担金については、前年度比618万8,000円の増となります。次に23ページ、3目衛生費国庫補助金1節新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金については277万9,000円の皆増です。

次に、33ページ、18款寄附金2目民生費寄附金1節社会福祉基金寄附金については、前年度比281万9,000円の減です。

次に、41ページ、21款諸収入1目雑入1節宮城県後期高齢者医療広域連合負担金については、前年度比3,253万3,000円の増となりました。

続いて、歳出です。

2款総務費について、決算書は68ページ、成果表は63ページからになります。

1項16目新型コロナウイルス感染症対策費のうち細目4地域福祉提供体制確保事業の決算額は85万円です。介護事業所などでの感染クラスターの防止対策に支援金を交付しています。細節14健康支援事業、決算書70ページ、成果表68ページの決算額は1,421万6,000円です。地域商品券を敬老会対象高齢者4,045名に交付しています。細目27感染拡大予防支援事業、決算書は73ページ、成果表78ページの決算額は632万円です。インフルエンザ予防接種費用の助成を行っております。細節31高齢者世帯臨時支援事業、決算書74ページ、成果表80ページの決算額は1,189万3,000円です。感染対策の家計支援として、75歳以上の独り暮らし高齢者に助成を行っており

ます。4事業の決算額は合計で3,327万9,000円となり、全額が地方創生臨時交付金の対象となっています。

次に、3款民生費について、決算書は83ページ、成果表は99ページからになります。

1項1目社会福祉総務費については前年度比3,284万1,000円の増です。増減の主なものは、加美郡保健医療福祉行政事務組合負担金、一般職と会計年度任用職員の人件費の増などです。一方、後期高齢者医療給付費負担金、国保会計への繰出金、社会福祉協議会補助金が減となりました。

次に、1項3目老人福祉費、決算書は86ページ、成果表は103ページからです。

老人福祉費については、前年度比55万9,000円の減です。主な要因は、介護特会への繰出金が増となった一方、介護サービス特会への繰出金、敬老事業の減です。

次に、1項4目障害者福祉費、決算書は87ページ、成果表は108ページからです。

障害者福祉費につきましては、前年度対比1,771万9,000円の増です。主な要因は、自立支援給付事業、障害児通所施設給付事業、更生医療給付事業が増となった一方、療養介護・医療給付事業や補装具給付事業、心身障害者医療費助成事業の減です。

1つ飛ばしまして、1項6目社会福祉施設費です。決算書は91ページ、成果表は123ページからです。小野田福祉センター費につきましては、前年度比377万円の増で、燃料費や修繕料などが増となった一方、消防設備点検、施設清掃委託料が減となりました。南鹿原青野地区高齢者集会交流館費については、平成31年1月より施設が休業しているため、前年度比10万7,000円の減となりました。宮崎福祉センター費については、前年度比1,057万6,000円の減で、修繕工事、施設清掃委託料の減によるものです。

次に、1項7目7目新型コロナウイルス感染症対策費、決算書は92ページ、成果表は126ページからです。加美郡保健医療福祉行政事務組合が実施しました新型コロナウイルス感染症対策に係る経費について、負担金1,394万8,000円を交付しました。

次に、4款衛生費1項1目保健衛生総務費については、決算書105ページ、成果表154ページからになります。前年度比1,766万1,000円の減です。主な要因は、大崎市民病院救急医療センター運営負担金、臨床心理士謝礼の減などです。

次に、1項2目予防費については、決算書107ページ、成果表は174ページからになります。前年度比223万9,000円の減です。主な要因は、検診委託料で減となった一方、予防接種委託料、保険情報システム改修委託料の増などによるものです。

次に、1項5目保健衛生施設費です。決算書は109ページ、成果表は185ページからです。保

健衛生施設費については、前年度比66万5,000円の減です。前年度で空調設備設置工事、駐車場区画線補修工事が終了したことによるものです。

次に、1項8目新型コロナウイルス感染症対策費については、決算書は111ページ、成果表は187ページで、決算額は161万3,000円です。新型コロナウイルスワクチン接種に向けた準備を行いました。

次に、9款消防費1項1目災害対策費については、決算書は156ページ、成果表は298ページからで、東日本大震災災害対策費において住宅復興資金の貸付けを受けた方に対する利子補給を行いました。

続いて、国民健康保険特別会計です。

決算書は225ページ、成果表は453ページからになります。

国民健康保険特別会計につきましては、前年度比2,244万6,000円の増です。内訳は、国保給付費で998万1,000円の増、事業費給付金1,530万円の増、保健事業費962万1,000円の減などです。国保の被保険者数は令和2年度末で5,366人、加入率は23.94%です。1人当たりの年間医療費は37万9,000円で、前年度より約8,000円の増となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計です。決算書は251ページ、成果表は475ページからです。

後期高齢者医療特別会計については、前年度比399万円の減で、主な内訳は後期高齢者医療広域連合納付金の増、保険料の過年度分還付金の減などによるものです。

次に、介護保険事業特別会計です。決算書は263ページ、成果表は481ページからです。

介護保険事業特別会計につきましては、前年度比2,077万2,000円の増です。65歳以上の被保険者数は8,446人で、前年度から7人増加しています。居宅介護サービス受給者数は、前年度比26人の減、施設介護サービス受給者数は前年度比129人の増となっております。

最後に、加美郡介護認定審査会特別会計につきましては、決算書295ページ、成果表は509ページからで、令和2年度は延べ43回開催し1,434件の審査判定を行いました。以上です。

○12番（一條 寛君） 地域包括支援センター所長、お願いします。

○地域包括支援センター所長（千葉桂子君） 地域包括支援センターです。よろしく願いいたします。

初めに、一般会計歳出です。決算書の90ページ、成果表の122ページをお願いいたします。

3款1項6目社会福祉施設費中新田福祉センター費です。決算額は2,272万5,449円です。前年度対比1,040万5,000円の増です。増額の主なものは工事請負費1,067万円増で、内訳は浴槽循環ろ過装置更新工事660万円、非常放送設備改修工事330万円、屋上防水補修工事77万円となっ

ております。

次に、介護保険特別会計歳出です。

決算書の281ページ、成果表の494ページから496ページです。

4款1項1目介護予防事業費、決算額は85万3,575円で前年度より177万3,000円の減となっております。減額の主な要因は、委託料106万6,000円の減、手数料50万5,000円の減、報償費15万円の減などです。新型コロナウイルス感染症の影響により、行政区のミニデイサービス開催回数が減少傾向にあり、講師派遣依頼が例年より減ったことや、講師を利用せずに地域包括支援センター保健師が感染対策の啓発を行ったこと、そして水中運動教室及びう歌声喫茶かみ〜ごの中止、筋力アップ教室の予算の組替え実施などが要因になっております。

次に、4款1項2目包括的支援事業費です。決算書の281ページから282ページ、成果表は497ページから501ページになっております。

決算額は4,432万5,038円で前年度対比165万8,000円の減です。減額の主な要因は、委託料75万円の減、報償費53万円の減、需用費、印刷製本費45万1,000円の減などによるものです。委託料は地域包括支援センターシステム保守委託料で、前年度に介護連携データレイアウト変更対応業務が含まれていたため、今年度は減となっております。また、需用費、印刷製本費も同様に、前年度に加美郡医療介護情報の更新など啓発物の作成が多かったための減となっております。報償費につきましては委員謝礼で、認知症ネットワーク会議、包括支援センター運営会議、在宅医療介護連携推進協議会、高齢者等虐待防止連絡協議会などを書面報告、書面決議としたことによる減額です。委員は、医療、介護、福祉に携わっている方々が多く、要望もあり、新型コロナへの対応を取らせていただきました。

次に、4款1項3目任意事業費です。決算書の282ページから283ページ、成果表の502ページから503ページです。

決算額は412万589円で前年度対比29万3,000円の減です。減額の主なものは委託料22万8,000円の減などで、内訳は家族介護者交流事業委託料10万3,000円の減、シルバーハウジング生活援助員派遣事業委託料12万5,000円の減となっております。

続きまして、介護サービス事業特別会計です。

歳出1款1項1目居宅介護支援事業費、決算書の292ページ、成果表の507ページになっております。決算額は759万9,588円で前年度より553万1,000円の減額となっております。減額の主な要因は職員人件費579万2,000円の減などで、職員体制によるものです。また、増額の主な要因は、居宅介護予防サービス計画作成数の増加による業務委託料28万4,000円の増などによるもの

です。

次に、1款1項2目介護予防日常生活支援総合事業費、決算書の292ページ、成果表の508ページです。決算額は200万2,500円で前年度とほぼ同額です。介護予防日常生活支援総合事業の介護予防ケアマネジメント件数も450件で横ばいとなっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○12番（一條 寛君） 子育て支援室長、お願いします。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室長です。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、子育て支援室、母子生活支援センター、中新田保育所、各児童館の所管事業についてご説明させていただきます。

初めは歳入です。

13款分担金及び負担金1項1目2節児童福祉費負担金、決算書17ページです。児童福祉費負担金の決算額は902万6,000円で、前年度対比2,057万7,000円の減となっております。

決算書19ページ、14款使用料及び手数料1項5目教育使用料、幼稚園使用料の決算額は5万5,000円で前年度対比80万4,000円の減、こども園使用料の決算額は910万円で1,372万8,000円の減となっております。これらは、令和元年10月からの3歳児から5歳児の保育料無償化に対応した公立保育所の保育費、幼稚園、こども園の使用料等によるものです。

21ページ、15款国庫支出金1項1目2節児童福祉費負担金、児童福祉費負担金の決算額は1億4,860万9,000円で前年度対比3,400万円の増となっております。

26ページ、16款県支出金1項1目2節児童福祉費負担金、児童福祉費負担金の決算額は7,115万2,000円、前年度対比985万6,000円の増となっております。増額の主な要因は、3歳児から5歳児の保育料の無償化による私立の幼保連携型認定こども園、小規模保育所への負担金である施設型・地域型保育給付費負担金と私立幼稚園の無償化対応のための子育てのための施設等利用給付費負担金の増額によるものでございます。

16款県支出金2項2目2節児童福祉費補助金、児童福祉費補助金の決算額は3,875万2,000円で945万2,000円の減となっております。減額の主な要因は、前年度保育料無償化に伴い実施した子ども・子育て支援事業に対する補助金の減額によるものです。

次に、歳出です。

3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費、決算書93ページ、成果表127ページから、決算額は前年度対比1,050万円の減となり、6,268万3,000円となっております。減額の主な要因、子ども・子育て支援事業計画策定委託料で352万円、子ども・子育て支援新制度電子システム改

修委託料で692万2,000円の減、児童家庭相談支援員を2名から1名体制としたことにより148万円の減、前年度子ども・子育て支援交付金の返還金で166万4,000円の減となっております。一方、発達に課題を抱えている児童の発達検査等の専門的・技術的支援のため、公認心理士謝礼90万3,000円、幼児リトミック講師謝礼55万円、正職員及び会計年度任用職員の人件費については増額となっております。

2目児童措置費、決算書94ページ、成果表132ページから、決算額は6億5,901万円で前年度対比192万6,000円の増となっております。これにつきましては、小規模保育所の地域型保育給付費で531万2,000円の増、私立認定こども園等の施設型・地域型保育給付費で1,894万6,000円の増となっており、主な要因は給付費の基礎となる公定価格の変動や、3歳児から5歳児の保育料無償化によるものです。また、私立幼稚園への給付費である子育てのための施設等利用給付費は995万5,000円の増となっております。これは、令和元年度は無償化に合わせて10月から給付していましたが、令和2年度は4月から給付しているため、給付回数が異なることによるものです。その他、保育対策総合支援事業として167万9,000円の増となっている一方、対象児童数の減少に伴い、広域入所委託料で280万7,000円、子ども医療費で1,783万3,000円、児童手当で1,311万5,000円の減となっております。

1つ飛ばしまして、4目母子生活支援センター費、決算書95ページから、成果表138ページから、決算額は1,583万6,000円で前年度比30万2,000円の減額となっておりますが、これの主な要因は、施設内の清掃業務をシルバー人材センターに切り替え、週2回から1回に減らしたことや、防火設備の定期点検を総務課一括委託したことによります。

なお、母子生活支援センターは、施設の老朽化が進む中、入居者が自立し、入居世帯がなくなったことから、令和2年度をもって休所といたしました。

5目保育所費、決算書97ページから、成果表139ページから、決算額は2億1,009万2,000円で前年度比2,095万3,000円の減となりました。主な要因は、入園児童数の減少に伴う会計年度任用職員の減や、給食、食材の賄い材料費の減によるもの、送迎バスを含む修繕費が減額になったことによります。

6目児童福祉費総務費、決算書99ページから、成果表142ページから、全体の決算額は6,183万4,000円で前年度比1,077万9,000円の減となっております。中新田児童館費の決算額は2,530万2,000円で前年度対比1,239万7,000円の減となりました。主な要因は、工事請負費1,217万8,000円の減、新型コロナウイルス感染症の影響により行事が中止になったことによります。広原児童館費の決算額は739万8,000円で前年度比129万5,000円の減となっております。主な要

因は工事請負費190万1,000円の減によるものです。小野田児童館費の決算額は1,144万2,000円で前年度比89万7,000円の増となりました。主な要因は、会計年度任用職員の期末手当や通勤手当の増によるものです。宮崎児童館の決算額は596万3,000円で前年度比62万円の増となりました。主な要因は会計年度任用職員の期末手当の増によるものです。各施設では児童に安全で安心して過ごせる居場所を提供し、留守家庭児童の健全育成を推進いたしました。

最後に、新型コロナウイルス感染症対策としまして、2款総務費1項総務管理費16目新型コロナウイルス感染症対策費、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て世帯への経済的負担の軽減を図るため、給付による支援を行いました。1つ目、子育て世帯臨時特別給付金給付事業として、児童手当を受給している子育て世帯へ児童1人につき1万円を支給、2つ目、独り親家庭緊急支援金給付事業として、児童扶養手当受給対象者に一律2万円を支給、3つ目として、新生児及び妊婦のための給付金給付事業としまして、母子健康手帳の交付を受けた妊婦に対して支給対象者に5万円を支給、最後、4つ目です、子育て家庭臨時支援金支給事業として、児童手当を受給している子育て世帯に対する支援として、再度児童1人につき1万5,000円を支給いたしました。

9款消防費1項消防費5目新型コロナウイルス感染症対策費、東小野田放課後児童クラブの児童待機室の拡張改修工事費256万3,000円、中新田児童館屋外木製遊具の修繕工事費137万2,000円、中新田児童館間仕切りロッカー設置工事費59万4,000円により新型コロナウイルス感染症の対策を講じました。以上でございます。

○12番（一條 寛君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） おはようございます。何点か質問したいと思います。

成果表509ページの介護認定審査会費についてお伺いします。

この事業の内容を拝見しますと、新型コロナウイルスの関係で合議体を縮小して開催した期間もあったということではありますが、認定審査業務について支障がなかったかどうか、まずその1点からお聞きしたいと思います。

○12番（一條 寛君） 保健福祉課。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） おはようございます。高齢者福祉係、高玉と申し上げます。よろしくお願いたします。

今いただきました柳川委員の介護認定審査会は、新型コロナウイルスによりまして、合議体の数を一時減らしての運用が今年の5月6月頃ございました。進め方としましては、これは緊

急事態宣言ですとか感染状況がかなり拡大している状況もありまして、委員になられている方がお医者様ですとか介護に従事されている方が多くいらっしゃいましたので、書面での決議をするということで、また審査数が、国からの指導ということで、体調が変わらなければ、6か月、1年の延長をしても構わないというところの制度もございましたので、期間を審査会を経ずに延長する方もいらっしゃいましたので、そういった審議の数が減ったというところでございます。

審議に影響はなかったかというところなんですけれども、実際、委員の方々が対面で議論して行っている部分がどうしても減ってしまっていて、多数決のようなところで事務局等で取りまとめをするという形で、審査会が書面で決議されている状況ですので、一応支障のない範囲で、疑義があれば委員に都度事務局からお伺いするなどして、なるべく通常の審査会のような形で行えるような工夫をして進めたというところでございます。以上でございます。

○12番（一條 寛君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 書面での審査あるいは判定業務ということのようでしたが、私の知っている委員からお話をお聞きしますと、今までですと各委員が集まっているいろいろな情報交換もしながらやってきたと、その場もなくなったということでありまして、それからなかなかそういった審査会の中で事務的な審査判定の中身になってしまったというお話も聞いております。

そこで、次の質問なんですけれども、加美町の中で審査にかかる案件としては新規、更新、区分変更と3つあるわけなんですけれども、新規、更新はいいとして、区分変更、区分変更といいますとその認定期間中に心身の状態が急変するといった場合に区分変更の申請ができるということなんですけれども、これなんですけれども、全国的に区分変更が増えているという情報もあるんですが、その辺いかがでしょうか。

○12番（一條 寛君） 保健福祉課。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） 高齢者福祉係長、お答えいたします。

加美町としましてはそこまで大きく区分変更が増えているとかそういったところの受付をしているの感じはない状況にあります。ただ、やはり新型コロナウイルスの影響で、ひきこもりであったりだとか運動不足も影響しての区分変更なのかなという案件については、受付している分に見受けられるなというところはございます。ただ、全体として大きく増えているという傾向はありません。

○12番（一條 寛君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 今、係長からそういったお話なんですけれども、全国で急増しているという

ような、私も情報をつかんだんですけれども、その理由として、1つはコロナウイルスの関係で介護サービスの手控えの部分がまず1つですね。それからもう一つは、今まで介護してくれた、別居しているご家族の人がなかなか新型コロナウイルスの関係で介護ができなくなった。そういった理由から区分変更の案件がかなり増えてきたということですのでけれども、今、係長が言った理由のほかに、私が申し上げたそういった理由も当てはまるかどうか、再度答弁をお願いします。

○12番（一條 寛君） 保健福祉課。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） 今、委員ご指摘の家族の介護が難しくなってくるのですとか、やはりそういった理由で区分変更される方も一定数いらっしゃるの委員ご指摘のとおりだと思います。それが増えている増えていないというところは、そこまで目に見えてというところではありませんけれども、やはり新型コロナウイルスに関わる部分と今までお世話していた家族の方が難しくなって、区分変更して施設入所を考えなければいけないという方が一定数いらっしゃるということはお指摘のとおりだと思います。以上でございます。

○12番（一條 寛君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 質問回数の制限はないということだね。

○12番（一條 寛君） はい。

○3番（柳川文俊君） そこで、介護事業計画の中で第7期の介護計画の計画値と実績比が掲載されているわけですが、令和元年度では総給付費が大体95.4%で大体計画どおり進んだのかなと思っていますけれども、新型コロナウイルスになってからの介護総給付費、令和2年度分ですね、このパーセンテージはどのくらいかということと、その中身で通所介護、デイサービス、それから短期入所の生活介護、これはショートステイの関係なんですけれども、どのくらいの計画に対してどのくらいの実績があるか、担当課としても数字を把握してしましたら説明をお願いしたいと思います。

○12番（一條 寛君） 保健福祉課。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） 高齢者福祉係長です。

今、委員ご質問ありました給付実績の数字でございますが、ただいま全体的な給付費の数値につきましては精算の兼ね合いがありまして、今現在正しい数字というところが出せない状況でございます。ただ、おおむね給付率としましては例年とさほど大きく変わる場所ではないというところで見込んでおります。全体的な給付費につきましては、成果表、決算書をご覧いただければ増加傾向にあるということはお分かりになると思うんですけれども、傾向としまし

ては、やはり施設費がかなり大きくなってきているという傾向にありまして、一方で居宅の給付費は減少傾向にあるのかなと思います。加美町としましても、なかなか家族でご自宅で見れるご家庭というのが少なくなっているのかなと、ご家族の就労の問題もありますし、核家族など家族の体系の問題もあるかと思いますが、そういったところが給付費の傾向としては出ているという状況でございます。以上でございます。

○12番（一條 寛君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 新型コロナウイルスの関係でデイサービスとかショートステイサービスの手控えというのも給付費に反映されているのかなと私なりに思いますし、係長からもそういう傾向にあるという答弁をいただきました。

もう1点だけお伺いします。

説明書の494ページ、地域包括支援センターに質問いたしますが、地域包括支援システムが制度化されまして、地域包括支援センターの仕事というのは大変重要になってきていると私なりに受け止めております。令和元年度と令和2年度のここで言う地域支援事業なんかを比較しますと、例えば介護予防元気応援講座とか筋力アップなんかはかなり回数も減っている、もちろん参加者も激減しているような状態であります。また、数字運動教室とか、さっき所長からお話ありましたように、歌声喫茶かみ〜ごなんかも事業を見合わせたということが説明の中でありました。

そこで、499ページ、在宅医療の関係なんですけど、コロナ禍の中で在宅医療の現状について所長にお伺いしたいと思います。

○12番（一條 寛君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（千葉桂子君） 地域包括支援センター所長でございます。

在宅医療の現状ということでございますけれども、4月に在宅医療専門の横山医院が開業したこともありまして、在宅医療を選ばれる方が多くなっておるような傾向にあるかなと思っております。それから、診療所の先生方も、全ての診療所の先生方ではありませんけれども、一部の先生方は在宅診療のケースを何件か、ふだんの外来診療をされながらいただいているという状況でございます。新型コロナウイルスによる影響かどうかというところは定かではありませんけれども、在宅療養を選ぶ方も多いかなど。ただ、供給として、全てのお医者さんが在宅診療、訪問診療をされているわけではないので、今のところ間に合っているかどうかということであれば、希望される方に対しては十分供給されているかなと感じております。

以上でございます。

○12番（一條 寛君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） コロナ禍の中で、なかなか従来のように自宅に訪問して、コロナ禍の前のような診療というんですか、なかなか受けられない環境が続いているのかなと私なりに受け止めていますけれども。

そこで、アンケート調査を実施してるわけです。1つは在宅みとりに関するアンケート、それから在宅医療介護連携情報に関するアンケート、2つのアンケートを取っているようですけども、このアンケートの対象者と、こういった内容のアンケートか、それからこのアンケートの結果を事業にどのように生かす考えであるか、その辺お聞きしたいと思います。

○12番（一條 寛君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（千葉桂子君） 地域包括支援センター所長でございます。

昨年度、なかなか在宅医療のメンバーで集まることができなくて、それでアンケート調査という形を事務局で取らせていただいたアンケートでございます。

1つは、在宅医療連携に関するアンケートは、郡内の居宅支援事業所のケアマネジャーを対象にしまして、25人対象で100%の回収率がございました。在宅医療連携推進協議会の中で在宅の介護スタッフと医療現場のスタッフとで情報共有できるツールということで、令和元年度に医療介護連携のシートというものを作りまして、利用者、患者さんたちの基本的な様々な情報ですね、家族情報であるとか身体情報であるとかそういったものが網羅されているようなシートを郡内で作らせていただきました。そのシートの活用状況というあたりのところを中心に聞いたアンケートになっております。ケアマネジャーはほぼその連携シートで郡内の医療機関とのやり取り、郡内だけに限らず、サービス事業所とのやり取りにシートを使われているというような結果が出ております。それから、様々な入退院時に加算が取れるという制度があるんですけども、そういった加算の状況で医療と介護の連携を図るところをアンケートの中に網羅させていただきまして、どのぐらい加算を取っているところがあるかというようなところを確認しておりました。

みとりに関してのアンケートは、加美郡医師会の会員23名を対象にしてアンケートを取らせていただいております。訪問診療を行っている医療機関がどれくらいあるか、件数がどれくらいあるか、そういった内容になっております。以上でございます。

○12番（一條 寛君） ほかに質疑ございませんか。4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 何点か質問いたします。決算書68ページ、成果表63ページ、新型コロナウイルス感染症対策費についてです。

地域福祉提供体制確保事業ということで、クラスター防止対策ということで、説明書なんです、17事業所ですよ、17事業ということではないと思うんですけども、17事業所に交付しているということだと思うんですが。他の町村でもこういった高齢者施設とかでクラスターが大分発生しまして、大変な影響が出ていると認識しておりますが、今回の1事業所当たり5万円が使われた内容というのをもしお分かりであればお願いしたいと思います。

それから、成果表68ページ、敬老会中止に伴う支援策なんです、対象者4,045名に地域商品券ということで配っていましたが、この辺、効果を聞くのは産業振興課になるのかとは思いますが、通常、コロナがなければ敬老会が開催されて、そのときに使われる業者があると思うんです。そういったところにお金が回らない商品券というのはどうなのかなと。そういった意味では今回の3,000円の商品券の効果というものは検証する必要があると思うんですが、この辺の見解を伺いたいと思います。

それから、成果表80ページの高齢者独り暮らし対策、ここでも1万5,000円、これは現金だと思いたうんですが、独り暮らしで交通手段がない高齢者等はお金をもらってもなかなか使うところがなかったのではないかなという気もするんですが、こういった観点からこういった支援策を考えたのかということ、その辺の見解を伺いたいと思います。

それから、成果表100ページの加美郡保健医療福祉行政事務組合の負担金です。今後のこともそうなんですけれども、今回の負担割合はどのぐらいだったのか、割合というのは決まっているのかもしれませんが、病院経営に対する負担金もそうですけれども、増えていくという可能性があると思うんですが、この辺やはり加美郡の2町でしっかり協議をする必要があるだろうと思うんですが、この辺の今後の方向性について伺いたいと思います。

それからもう1点、成果表の298ページ、災害対策費で災害時避難行動要支援者、これの登録者数はどのぐらいあるのか、いざというときの行動マニュアルなどはしっかりされているのかどうか。

それから、最後です。成果表139ページ、保育所費です。

保育所費で中新田保育所だけ載っていますけれども、発達障がい園児に対して、精神障がいであったり、今自閉症というのがかなり多くあるんですけれども、この辺の早期発見というのが必要だと思います。専門職の配置はされているかどうか、この点について。

以上6点お願いします。

○12番（一條 寛君） 保健福祉課。

○保健福祉課参事兼課長補佐（森田和紀君） 保健福祉課参事兼課長補佐でございます。私から

は1点目と2点目についてご説明をさせていただきたいと思います。

成果表の63ページにあります地域福祉提供体制確保事業についてということでございますが、17事業所に5万円ずつを交付させていただきまして、各事業所におきましてはコロナ対策の感染予防につながる消耗品等々を購入していただいていると聞いております。また、介護事業所だけではなくて、障害者福祉施設にも交付をさせていただいているというような状況でございます。

成果表の68ページ、敬老会を中止したことに伴って商品券を交付したというところでございますが、町で行っております割増し商品券等でございますと換金が伴って、どこでどれぐらい使われたかというところを町でも把握しているところなんです、この商品券につきましては、交付をさせていただいて期限内に使っていただくという形で、配付型といいますか、そのようなところでございまして、利用できる店舗につきましては町で行っている割増し商品券と同様の店舗で行っているということでございます。大型店、町の店舗、その区割りについては、どこでも使えるというような商品券になってございます。

ただ、今、委員ご指摘のように、敬老会で実施した事業、敬老会を実施することによって町の経済が回るころについては、必ずしもその商品券が敬老会を実施したこととその効果につながるかと言われますと、そうではないのかなと思います。ただ、高齢者、77歳になられまして敬老会を楽しみにしている高齢者の方々がたくさんおります。そういったお一人お一人に対しまして、町の気持ちといいますか、そういったところで3,000円の商品券を交付させていただいたと、有効に活用していただいていると考えております。私からは以上でございます。

○12番（一條 寛君） 保健福祉課。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） 高齢者福祉係長です。

先ほど森田補佐から商品券のお話と、私からは独り暮らし高齢者向けに給付させていただきました1万5,000円の給付金のお話になりますが、75歳以上の独り暮らしの方に対しまして、コロナ対策にご利用いただくという名目で支給をさせていただいたものになります。現金の支給になりますので、どこでどうご利用いただいたかというところははかりかねるところはあるんですけども、こちら側の思いとしましては、多少そういった、言葉が適切かあれなんですけれども、余剰のお金といいますか、そういったところで少しでも、時期的に外に出るのがどうかというところの議論もあるんですけども、少し気分転換といいますか、そういったところで少しお買物をしていただいて、運動も兼ねてというところで、そういったところを目的といたしますか、そういったところで少しでも、感染対策をもって多少お店の方との交流ですとか

そういったところを見込んでの給付というところでございます。

もう1点、要援護者の登録の数もお答えさせていただきます。

こちらは随時数字が動いておりますが、7月頭の時点で登録者数955名が登録しております。

以上でございます。

○12番（一條 寛君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大場利之君） 保健福祉課長です。

加美郡保健医療福祉行政事務組合の負担割合についてですが、加美町の分が63.26%になっております。負担額が年々増加しているということの件ですが、2町での話合いも含めて医療事務組合とも毎年協議している中で、昨年度、医療事務組合で県の事業を使ってコンサルタントを入れて、経営見直しでアドバイスをいただいた形で改善を現在進めているという話を伺っております。また、今年度、コロナの特別臨時交付金を使いまして、今度加美老人保健施設も含めた加美病院との連携の中でどのように経費を節減して改善できるかというのも同じコンサルタント業者に委託して現在進めているという状況で、この辺改善していけばキャッシュフローも大分回復していくということで、町からの赤字補填もその分減らしていけるのではないかとということで医療事務組合では考えているということです。町としてもその辺大いに期待しているところです。

以上です。

○12番（一條 寛君） 子育て支援室。

○子育て支援室長補佐兼児童福祉係長（太田裕二君） 子育て支援室長補佐兼児童福祉係長、成果表139ページ、中新田保育所の件について、私からお答えさせていただきたいと思います。

委員からご質問のありました件なんですけれども、特に中新田保育所につきましてはそういった発達に課題を抱えるお子さんに対応する専任の職員は配置しておりません。ですから、担任の先生とフリーの先生、またそこに次長先生も入って、お子さんのお預かりをさせていただいております。

その中で、未就学児の発達相談ということで、子育て支援室で公認心理士の先生を週2回お願いしておりまして、そういったお子さんの定期的な巡回相談も行っておりまして、相談に関して対応をさせていただいております。その中で、関係者、担任の先生、あと保健師とかも入ってカンファレンスを行って、場合によっては検査対象というような形で対応をさせていただいております。昨年度は未就学児のそういった相談件数につきましては合計23件上がってきて、それぞれ公認心理士、町の保健師で対応させていただいておりますので、よろしくお願ひした

いと思います。以上でございます。

○12番（一條 寛君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 敬老会中止に伴う支援策なんですけど、今回配付型だったということなんですけれども、これはある意味、町内事業者への支援という意味も一つ含まれると思うんです。ここで保健福祉課にこういうことを聞いても難しいものもあるでしょうけれども、そういったところをやはり追跡調査なり、これは保健福祉課でやることではないにしても、産業振興課との連携というのは必要だと思うので、ぜひともその辺検討していただきたいと思いますので、見解を伺いたいと思います。

それから、加美郡保健医療福祉行政事務組合の負担金なんですけど、この負担割合の算出は人口割であつたり利用者割であつたりということがあるのか、あると思うんですけれども、どういう割合を算出しているのか、議論の中では五分五分、折半でもいいんじゃないかという意見も聞いておりますので、それは非常に乱暴な言い方かもしれませんが、その辺の考え方を伺いたいと思います。

それから、災害時の避難要支援者なんですけど、955名、先ほど災害時の避難マニュアルはあるのかという質問にはまだ答えていただいてませんので、この点。

そのマニュアルも、これは職員だけで対応できるものではないと思いますので、地域の防災組織であつたりそういったところも協力をお願いしていると思いますが、その辺の実態をお願いしたいと思います。

それから、保育所費ですが、やはり精神障がいというか、この辺の発見が遅れますと、対応が遅れますと、いざ小学校、いざ就学という段階では遅いケースもあるわけで、軽微な障がいであれば薬等で十分改善できるというものもありますので、こういったところやはり専門の方の配置というのが必要ではないかと思うんです。それで、中新田保育所だけに限らず、町内の幼稚園、保育所、保育園あると思うんですけど、こういったところの対応がどのようになっているか、その辺、町全体の対応についても伺いたいと思います。

○12番（一條 寛君） 保健福祉課。

○保健福祉課参事兼課長補佐（森田和紀君） 保健福祉課、課長兼補佐でございます。まず1点目の敬老会の関係について私からご説明させていただきます。

従来型の敬老会につきましては、様々な業種の方々、店舗の方々に携わっていただいております。敬老会を支えていただいている一助になっていることは承知しております。コロナ禍の中で今までのような敬老会というのがなかなか開催できないという状況になってございます。

ので、そういった今までの業者に影響が出ないような形で、産業振興課とも連携を図りながら事業を考えていきたいと思えます。以上でございます。

○12番（一條 寛君） 保健福祉課。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） 高齢者福祉係長でございます。

先ほど答弁漏れがございまして、要支援者台帳に関わります避難マニュアルがあるのかというところなんですけれども、マニュアルとしましては、町で例えば避難訓練のときに実行するようなもので、その備えとしましてのマニュアルというのはもちろん危機管理室で準備して職員で共有させていただいているところでもあります。

ただ、この台帳に掲載されている方につきましては、一人一人、町の役場職員等が例えば伺って救助するというのがなかなか難しい状況にありますので、基本的な何かあった際の対応につきましては行政区にお願いをするというのが実情でございます。

先日、避難訓練は町としてはなかったんですけれども、行政区長からもご質問いただきまして、こういった台帳があるけれども、どういう訓練をしたらいいかということでご相談を受けることがございます。個人情報の問題ですとかそういったところでのご相談もございますので、その地区の実情ですとか地形的なもの、そういったところでも運用が変わってくるのかなど。台帳に掲載されている方も随時変わってきたりそういったところもありますので、こちらからの細かい指導というのはなかなか難しいのかなと思うんですけれども、区長はじめ民生委員の方も、こういった台帳登録のお願いですとか、民協とかそういったところでお伺いした際に、ご意見とかこちらからのお願いを通じまして連携を取っていただければなと思っているところがございます。以上でございます。

○12番（一條 寛君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

4番委員のご質問の中で、臨時交付金で実施しました経済対策について、検証といいますが、こういった効果があったというようなことでございますけれども、給付実績等々は取っておるんですが、実際商品券を発行する事業とかそういったものに対して、各店舗でどれぐらい売上げに影響したかとかそういった実証というのはまだされていないのかもしれないので、その辺はできる限り検証いたしまして、今後の経済対策等々の参考にさせていただきたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

○12番（一條 寛君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大場利之君） 保健福祉課長です。よろしく願いします。

加美郡医療行政事務組合の負担の算出方法なのですが、昨年度ですと、平成29年、平成30年、令和元年の加美町、色麻町、それ以外のところの利用者の割合から平均を算出しまして、その平均の割合のうち加美郡以外のところの分は、2%につきましては色麻町に全部割合を入れて、その残りの分は加美町と色麻町で案分して算出するという複雑なやり方をしているところです。

以上です。

○12番（一條 寛君） 子育て支援室。

○子育て支援室長補佐兼児童福祉係長（太田裕二君） 子育て支援室、室長補佐兼児童福祉係長、発達にある子どもへの対応について私からお答えさせていただきたいと思います。

委員から追加のご質問等ございました件なんですけれども、基本的に専任の職員の配置はされてなく、各こども園等でそういった対応をするのは担任の先生、あとはフリーの先生が対応していくような形になるということは先ほどお答えさせていただいたところでございます。

また、町全体の対応といえますか、基本的に中新田地区につきましては私どもが全体を見ますけれども、主に中新田地区、あとこども園、小野田、宮崎地区それぞれありますが、それぞれの福祉センターに保健師がおりますので、その近くの福祉センターと連絡を取りながら対応していくような形を取らせていただいております。

また、既に入っているお子さん、入る前からそういった傾向があるというところに関しましては、事前の入園調書等で把握できて、速やかにしかるべきところに対応をさせていただいている状況でございますが、入所して途中でそういったところを見つけるのはなかなかやはり非常に難しい作業と認識しております。その辺、見つけた際には、まずはそれぞれ所属の保育施設から保護者に対しての面談や連絡帳を通しての日常生活のお子さんの生活ぶり等を面談等していただいて、その中で近くの福祉センターなり私どもでそういった発達に関するカンファレンス、あとは先ほど申し上げました公認心理士の先生につなげていく、また午後の部門になるかと思いますが、教育委員会でも発達支援シートというものを、各幼児教育、保育施設で検査を実施しておりますので、そういったところを細かいところも次の就学先につなげていくような対応を現在取らせていただいている状況でございます。以上でございます。

○12番（一條 寛君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 最後です。新型コロナウイルス感染症対策費でいろいろな商品券であったり現金であったりと、この辺、ばらまきというような指摘を受けないように、しっかり検証というか、費用対効果を検証していただきたいと思います。

それから、災害時の避難行動の要支援者に関する事なのですが、これは本当に、答弁あつ

たように危機管理室との連携も必要だと思うんですが、やはりいざというときに、プライバシーのこともありますので、非常に情報の共有というのが難しい面もあるというのは理解しております。ただ、行政区、区長や民生委員でとどまらないように、実際避難の作業をするときに、例えば消防団であったりそういったところが一番活躍するわけでありまして、難しいのは重々承知していますが、そういった情報の共有ができれば、本当に外に漏れないようにしながらそういった対策というのは必要だと思いますので、この辺の見解、担当課だけじゃなくて、もし総務課長なり副町長、その辺の考え方ありましたら答弁いただきたいと思います。

それから、発達障がいについてなんですが、肝心なところというのはやはり保護者との対応、密な連携といますか、なかなか保護者の方というのは認めたくないというような、心情的にですね、そういった保護者もいらっしゃいますので、その辺はベテランの先生だったり所長だったりというところで対応ということになると思うんですが、その辺の対応をしっかりといただいて、一番子どものためにということを前提にしていきたいと思います。答弁は大丈夫です。

○12番（一條 寛君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

要支援者に関する情報、行政区等々で共有ということでございますが、なかなか個人情報の取扱いは難しいところがあると思いますので、慎重にしなければならぬと思っております。

一番中心になるのが行政区の中にあります自主防災組織という組織ですので、その中でそういった方々をどのように支援して実際スムーズに避難等々できるかということになると思いますので、その辺を自主防災組織が中心になって、情報の取扱い等々を進めていけるように検討したいと思います。よろしく願いいたします。

○12番（一條 寛君） 暫時休憩します。11時25分まで。

午前11時14分 休憩

午前11時25分 再開

○12番（一條 寛君） 休憩を閉じ再開いたします。

執行部の皆様に申し上げます。答弁に当たりましては簡潔明瞭な答弁を心がけていただきたいと思います。

それでは、質疑ございませんか。9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 簡潔に質問しますので、よろしく願いします。

国保税関係を中心にまず質問します。

ページは234ページ、これは内容の質問です。第三者行為による損害賠償金ということで780万円ほどあります。その次のページ、235ページ、不当利得による返還金112万円ほどあります。この内容を簡潔にお願いします。

それと、249ページ、実質収支に関する調書、ここで基金繰入額5,000万円となっております。それと基金の利子が約20万1,000円、これが繰越しされるとなると基金は5,020万1,000円だと思うんですが、監査意見書によりますと3,020万1,000円となっております。この状況についてお願いいたします。

○12番（一條 寛君） 保健福祉課。

○保健福祉課主幹兼保険給付係長（青木真郷君） 保険給付係長青木と申します。よろしくお願
いいたします。

まず1番目の質問になります。第三者行為に伴う損害賠償金780万1,000円になります。こちらにつきましても、通常まずは保険給付として一旦町から保険給付費を支払った後に、それが例えば交通事故ですとかそういった一般的に町の保険給付費からの支出ではない場合、国保連に請求いたしまして、それを精算する形で町に入ってくるという形になります。内訳といたしましては、金額等にもよりますけれども、合計7名分として今回令和2年度決算として計上しております。

あわせて、不当利得等による返納金になります。こちらにつきましても、1つの例といたしまして、保険の場合ですと社会保険と国民健康保険という制度が大きく2つあります。例えば社会保険、国民健康保険の資格を喪失した後でも保険証を利用して受診される方が中にいらっしゃいます。通常は国民健康保険で受診すべきではない、社会保険に加入されていて、国民健康保険では受診すべきでない方がそうした国民健康保険の保険証を利用した後、実際に医療保険を利用された場合に、それを同じように国保連合会等を通じまして、実際の町の負担ではない分を精算後に町に社会保険から頂くという形になります。これが実際資格喪失後受診などによって58件分の総額が今回の決算額となります。以上となります。

○12番（一條 寛君） 保健福祉課。

○保健福祉課参事兼課長補佐（森田和紀君） 保健福祉課参事兼課長補佐でございます。私からは、決算書249ページの国保事業の実質調書の件についてご説明をさせていただきます。

こちらの決算書の6項目の基金繰入額5,000万円に関しましては、令和2年度の決算、ここで言いますと歳入歳出の差引き8,797万3,000円に対しまして、地方自治法の規定によりまして

2分の1以上、積立てを行うという規定になってございます。ということで、5,000万円については来年度の決算の基金積立てに入ってくる、令和3年度の決算の積立ての中に入ってくるとう数字になります。

委員ご指摘になりました令和2年度の基金積立金3,020万1,000円につきましては、令和元年度の決算剰余金、こちらの積立金が7,000万円ございまして、令和2年度中の基金の取崩しが4,000万円ございました。ここで差額の3,000万円という数字が出てきます。あとは基金の利子20万1,000円、合計しまして3,020万1,000円の数字になります。以上でございます。

○12番（一條 寛君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。大変よく分かりました。

それを踏まえて、成果表の453ページに、前日に税務課でちょっとお話は聞けたんですけども、国保の加入状況で、例年よりも減る、何というんですか、減る率が少ないといいますか、要するに国保に頼る方が多いと。それで、この表を見ますと、資格取得の中の社会保険離脱、社保離脱が昨年よりも増えている、要するに社会保険から国保になっている率が多いという感じもあります。やはり世の中の状況と、それと国保税、実は美里町と加美町を比べてみました。昨日もちょっとお話ししたんですが、加美町は高い部分がありまして、それで基金なんですけど、現在、令和2年で5億6,600万円ほど基金があります。平成16年からずっと調べてまいりますとほぼ1億4,000万円から2億円、多くても3億円という状況で、どんどん積み増しております。今回は決算審査なのでこれで止めますが、いずれ一般質問で取り上げさせていただきますが、国保が今後県一本化になるのに向けても国保基金の取崩しなり国保税の引下げなりその辺を検討する考えはないか、副町長、いかがでしょうか。

○12番（一條 寛君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

国保税の税率の関係については、いろいろな要因がございますので、ここで引き下げるといようなことは申し上げられませんが、県のそういった動向もございまして、国保の財政的なものも十分考慮した上で、さらに皆さん方の意見も伺いながら対応したいと考えております。

○12番（一條 寛君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 最後に、福祉課関係で決算書の33ページ、歳入の民生費寄附金、社会福祉基金寄附金が31万1,000円ほど、前年は313万円ほどありました。280万円ほど大幅に減っておりますが、この実情。

それともう1点、決算書の85ページ、社会福祉協議会、こちらも前年度に比べて820万円ほど減っております。これについて説明をお願いします。

○12番（一條 寛君） 保健福祉課。

○保健福祉課主幹兼福祉係長（西塚新也君） 保健福祉課主幹兼福祉係長、お答えします。

社会福祉基金の関係でご質問ありましたが、令和元年度はかみでんから200万円の大口の寄附があった関係でちょっと多かったという形になっておりまして、昨年度、令和2年度に関しては4件の方から寄附を受けております。以上です。

○12番（一條 寛君） 保健福祉課。

○保健福祉課主幹兼福祉係長（西塚新也君） 続きまして、社会福祉協議会の補助金の関係も私がお答えいたします。

社会福祉協議会の補助金に関しましては、社会福祉協議会へ補助金、交付要綱を設けて人件費等の補助を行っているわけですけれども、人事異動等により対象者が1名減になっておりまして、その分で人件費の補助分が削減されたという形になっております。

○12番（一條 寛君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） あと1回だけ、社会福祉協議会の1人分減ったというのは、実質減っているのか、町から負担しているのか、お願いします。実際に人が減ったのか、負担はこちらなのか、お願いします。

○12番（一條 寛君） 保健福祉課。

○保健福祉課主幹兼福祉係長（西塚新也君） 福祉係長お答えいたします。

町から派遣している分ではなくて、社会福祉協議会の内部異動に関して1人減があったという形になっておりまして、補助金に関しては社会福祉協議会を運営する部分の人件費を負担しておりまして、そのほか介護事業とかその事業部分に関しては社会福祉協議会が自前でやっております、そちらに異動したことによって1人減になったという形になっております。以上です。

○12番（一條 寛君） そのほか質疑ございませんか。11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 2点お願いいたします。簡単にいきたいと思います。

決算書の86ページの下の負担金補助金及び交付金の中にシルバー人材センター900万円出ております。コロナ禍においてシルバー人材センターの利用者が増えているものか、減っているものか、またシルバー人材センターで働く高齢者の方が増えているものか、減っているものか、これをお願いしたいと思います。

それから、2つ目、決算書同じく86ページ、今の下の下、単位老人クラブに326万円ほど出ております。コロナ禍で老人クラブの活動を例年どおり行うのが難しかったのではないかと思います。この状況についてお伺いいたします。

○12番（一條 寛君） 保健福祉課。

○保健福祉課主幹兼福祉係長（西塚新也君） 保健福祉課主幹兼福祉係長、お答えします。

シルバー人材センターの会員数に関してなんですけれども、令和元年度は会員数が161名だったんですけれども、令和2年度は179名に会員が増えております。要因としましては、コロナの関係で女性の会員数が多く増えたと伺っております。

○12番（一條 寛君） 事業は、事業の内容とか。

○保健福祉課参事兼課長補佐（森田和紀君） 利用者に関しましては、受注件数が昨年度、令和元年度は721件だったんですけれども、令和2年度に関しては746件と受注件数は25件増えておりまして、契約金額も令和元年度に関しては4,627万1,000円だったんですけれども、令和2年度に関しましては4,725万1,000円と増額しております。

就業延べ人数なんですけれども、前年度、令和元年度は9,615人だったんですけれども、令和2年度に関しましては1万2,559名の延べ人数となっております。以上でございます。

○12番（一條 寛君） 老人クラブについて、保健福祉課。

○保健福祉課参事兼課長補佐（森田和紀君） 保健福祉課参事兼課長補佐でございます。老人クラブの助成についてお答えさせていただきたいと思っております。

老人クラブの補助金につきましては、連合会、単位老人クラブ、2本立てで交付させていただいております。内訳につきましては成果表の105ページに地区ごとに掲載をさせていただいているところでございます。

コロナ禍の中で事業の実施が困難ではなかったのかというご質問でしたけれども、確かに老人クラブにつきましても計画どおりに実施をしていただくというのが困難な団体もございました。老人クラブについては、国からの補助金も頂いております。事業計画に満たなかった団体につきましては補助金の返還というのも対象になってございます。令和2年度におきましては、12の団体につきまして補助金の返還が行われておりまして、連合会につきましても補助金の返還をいただいているところでございます。

単位老人クラブの返還につきましては、令和3年度に入りまして、令和3年度の決算におきまして補助金の返還を受けておりますので、来年度の決算の中に入ってくるというような状況になってございます。以上でございます。

○12番（一條 寛君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） シルバー人材センターについて質問させていただきます。

今、コロナ禍で収入減になっている方が多くいる中で様々な行政支援がなされています。シルバー人材センターに対するコロナの関係での支援どうだったのかお伺いいたします。

○12番（一條 寛君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

シルバー人材センターに対して新型コロナウイルス感染症対策の支援ということでございますけれども、特にシルバー人材センターに対しての支援ということは実施してございません。

以上でございます。

○12番（一條 寛君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 最後ですけれども、これは質問ではないんですけれども、ちょっと感じたことがあります。というのは、これは保健福祉課に関することだけでありません。全体的です。成果に関する説明書の中に事業の効果とあるわけですけれども、この内容を見てみますと、ここ数年、一字一句全く同じところがそれなりに見られております。この辺一工夫されるべきではないかと思えます。以上です。

○12番（一條 寛君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

今ご指摘をいただいたのは、来年度以降の作成の際に十分注意するように指導していきたいと思えます。

○12番（一條 寛君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） ページごとに順番に行きます。

決算書68ページ、成果表63ページ、コロナウイルス感染症クラスターの防止として決算額5万円ほど17事業所に補助したという掲載がありますが、今のところそういった介護事業所とか障害者福祉事業所等からクラスターが発生しているという状況はなくてほっとしていますし、そういった予防対策が功を奏しているのかなと思っておりますが、要因の一つとして、こういったエッセンシャルワーカーと言われる職員のワクチンは、こういった17事業所の職員は全員ワクチンを済ませていると解釈してよろしいのかどうか伺います。

2点目、73ページ、成果表78ページ、コロナウイルス、インフルエンザ予防接種費用助成が計上されていますが、実際にこういった時期にインフルエンザの予防接種者数はどれくらいあったのか、把握していらっしゃいましたらお願いします。

それから、93ページ、成果表127ページ、児童家庭相談支援員2名から1名にしたという記述がありますが、この理由と相談員のこれまでの相談内容がお分かりでしたらお願いします。

それから、292ページ、成果表507ページ、介護サービス、居宅サービスなのですが、指定介護予防支援事業者の指定を受けた地域包括支援センターにケアプランを作成してもらっているという内容ですが、指定を受けている地域包括支援センターというのは加美町にどれくらいあるのか存じ上げませんので、ぜひ説明をお願いします。

それから、最後ですが、成果表472ページ、473ページにわたって住民検診事業の中の検診異常放置者受診勧奨事業等々が詳しく述べられてあります。令和3年よりは令和2年のほうが予定検診受診者は結構いたかと思うんですが、予定者数は全部検診を受けられたのかどうか、説明を簡単にお願ひしたいと思います。

○12番（一條 寛君） どの案件からでも、答えられる方。子育て支援室。

○子育て支援室長補佐兼児童福祉係長（太田裕二君） 子育て支援室長補佐兼児童福祉係長、3番目の児童家庭相談員のご質問について私からお答えさせていただきたいと思います。

まず児童家庭相談支援員が2名から1名となったことについては、当時、令和元年度は2名だったんですけれども、どちらも65歳以上の方ということで、1名の方につきましてはご家庭の都合によりどうしても継続できないという申出がありましたので、業務量的には非常に大変なんですけれども、1名体制で令和2年度については業務を行ったというところがございます。

また、その業務内容につきましては、成果表の127ページに記載しておりますが、基本的には虐待リスクが比較的高いと思われる要保護児童の管理運営といえますか、その都度電話対応、訪問等を行って、現状の把握等を行いつつ、年9回、実務者会議を開いておりますが、そういった場面で情報共有を行いながら、各関係機関と連携を取りながら虐待防止に努める相談員として業務を行っているところでございます。以上でございます。

○12番（一條 寛君） 地域包括支援センター。

○地域包括支援センター次長（佐々木博美君） 地域包括支援センター次長です。4つ目の指定介護予防支援事業所についてご説明させていただきます。

指定介護予防支援事業所については地域包括支援センターとなっております。加美町においては、保険者である加美町が直営で包括支援センターを運営しておりますので、町、地域包括支援センターが1か所となっております。ただ、加美町としては、居宅介護事業所に予防介護支援、あとは今回されております総合事業のケアプランの作成を居宅介護支援事業所に委託しておりますので、請け負っている要介護1、要介護2の方々でサービスをご希望されている方

に関しては、地域包括支援センター、あとは委託している居宅介護支援事業所という形で受け取っております。以上です。

○12番（一條 寛君） 保健福祉課。

○保健福祉課専門監（伊藤知恵子君） 保健福祉課専門監です。

エッセンシャルワーカーのワクチン接種についてですが、高齢者の入所施設の職員については、入居者と併せて同時に最優先に接種を済ませております。通所で従事している方々については、町内の方については、加美町は接種が進んでおりますので、一般の方と同じように比較的早めに皆さん普通に受けられております。町外の方につきましては、加美町で受けたい方がいらっしゃったらということで各施設から名簿などを提出していただきまして、余剰対応とかそういったところも含めまして優先的に声をかけさせていただいております。学校の先生とか保育所、幼稚園の先生方についても、町外の地元で受けられない方については加美町で優先的に受けていただくようなことで、皆さんほぼ接種が済んでいる状況かと思えます。

もう1点、任意インフルエンザの予防接種の接種状況ですが、昨年度5,992名の方が接種していただいております。対象者全体に対して約44%ぐらいの方が任意でもインフルエンザワクチンを接種していただいております。以上です。

○12番（一條 寛君） 保健福祉課。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長（工藤拓子君） 健康推進係長です。お答えいたします。

検診異常値放置者につきましては、通常ですと4月に総合検診という形で検診を実施していましたが、昨年度は緊急事態宣言などがありまして、なかなか密になる状況での検診が難しい状況でした。そのため、ほかの市町村と検診団体との調整をしまして、8月から未検者検診の時期に検診を、特定健診ですとか、がん検診をそれぞれに実施することになりました。そこで、ふだんですと未検者検診なども行っておりますので、検診を受けている方々ですが、特定健診につきましては例年2,200人ほど受けておりますけれども、昨年度は1,500人程度にとどまっております。健診を受けた方々が少なかったせいもありまして、健診の異常値放置者の方々に対する事後指導というのが、やはり対象者数が少なくなってしまったこともありまして十分に行うことができなかつたということと、個別には行っていたんですが、集団での様々な医師講話ですとか実技を含めた事後指導といったことはなかなかすることができずにおりました。以上です。

○12番（一條 寛君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 先ほどお答えいただきました児童家庭相談支援員の件なんですが、令和

3年は2名に戻していらっしゃるのかどうかということ、というのは、相談内容が虐待の防止等々に関わっているかと思しますので、とても必要な人材かとお伺いします。2名配置は必要かなと考えましたので、お伺いします。

それから、住民検診の件なんです、私は、加美町は透析患者が多いとか慢性腎炎に移行する人が多いということに気をしていますし、こういった予防に力を入れているということ、とても私は472ページの内容を見てもすごい評価するものです。とても頑張っているなと思います。もっともっと、今回は受診者が少なかったかもしれませんが、追跡調査、追跡検診等々に力を入れていただきたいなという希望です。

じゃ先ほどのことにつきまして。

○12番（一條 寛君） 子育て支援室。

○子育て支援室長補佐兼児童福祉係長（太田裕二君） 子育て支援室長補佐兼児童福祉係長、ご質問にお答えさせていただきます。

まず児童家庭相談支援員の令和3年度の配置につきましては1名のみになってございます。なぜかといいますと、令和2年度に残った方も令和3年度の更新に当たりご家庭の都合により継続が残念ながらできなかったということで、令和3年度につきましては新たに小学校教員の経験者の方に相談員として入ってもらって1名体制でやっております。

なお、正職員の配置につきまして、昨年度までは兼務の保健師が1名おりましたが、専任の保健師が1名、新たに保健福祉課との兼務の保健師が1名なので、実際は正職員が1.5という形になりますが、そういった形で新たに係の創設ということで子育て支援係として、あとはそこに、言葉の教室に現に保育士の職員がいますので、その保育士の職員も入って4名体制でこちらの業務に当たっているという状況でございます。以上でございます。

○12番（一條 寛君） 保健福祉課。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長（工藤拓子君） 健康推進係長です。

医師会の協力を得ながら、今後も、個別対応ではありますけれども様々なケースの方々に寄り添いながら、重症化予防のために取り組んでまいりたいと思います。

○12番（一條 寛君） そのほか質疑ございませんか。6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 1点だけお伺いします。成果表の143ページ、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）、きた放課後児童クラブの登録児童数についてお伺いいたします。

この件は、昨年度条例改正ということで、令和3年4月からの条例改正に向けた取り組みが非常に見受けられる、担当の方が一生懸命頑張っていた数字だろうなと思います。昨年

度の登録者数は、4年生が49人、5年生が34人、6年生が27人というところから、今回の成果表には4年生4人、5年生ゼロ人、6年生2人ということで、当初の小一プロブレム克服に向けた取り組みをしやすくなると。ここまで来るのに非常に大変な思いをして、担当の方々、利用者に説明をしていただいたと思いますけれども、ここまで行くにおいてどのような難しい点があったか、また今後、ここの部分、この数字に対して改善しなければならないところはどれくらいあるか、ほかと違って、ここが併設されている放課後児童クラブは非常に大変な部分もあるというところがありますので、今後の課題と今までの課題と違いますか、改善すべき点がありましたらご紹介いただきたいと思います。

○12番（一條 寛君） 児童館長。

○中新田児童館長（本田幸夫君） 中新田児童館長です。今、委員から大変お褒めの言葉をいただきました。ありがとうございます。今後もさらに継続して進めてまいりたいと思います。

今後の課題としましては、先ほど保育所のご質問にもありましたけれども、小学校の児童にも障がいを持ったお子さんというのが人数的にも増えておりますので、そちらの対応等について我々職員と一緒に頑張って対応していきたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○12番（一條 寛君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 決算ということで、なかなか深いことは聞けないんですけども、次年度から有償というようなことで、9月定例会でこの件について一般質問された方もいらっしゃいました。ここの有償化あるいは登録の煩雑性というところで、解消しなければならないような課題というのではないのでしょうか。

○12番（一條 寛君） 子育て支援室。

○子育て支援室長補佐兼児童福祉係長（太田裕二君） 子育て支援室長補佐兼児童福祉係長、ご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず令和3年度の利用するお子さんにつきましては、新しい条例に基づいての選考を受けて利用の承認ということで、利用料の徴収は1年間猶予ということで、令和4年度からの利用料徴収、月額3,000円の利用料徴収ということで、現状、作業を進めております。

昨年度、大きく制度というか、町の中の利用に関わる手順が変わるということで、昨年全部の事業所で10回以上の説明会を開いて、利用案内も統一したもので、令和4年度は利用料の徴収を予定していますということにつきましては何度でもご説明をさせていただいております。令和4年度についても統一した利用案内でご案内をさせていただきたいと考えております。

また、当然今まで無料だったものが有料になるということで、やはり反対の声というのは、ご意見も頂戴しているところでございますが、一般質問でもございましたが、本来、利用すべき人からのご意見としても、利用するんだから料金を取ることにしましてはやむを得ないというようなご意見も頂戴しておりますので、正規の方に関しましては正規料金での利用料の徴収をさせていただきますし、条例や施行規則の中で非課税世帯とか独り親世帯または生活保護の世帯につきましては減免対応の規定もございますので、そちらを照らし合わせながら料金徴収の周知を図っていきたくと考えているところでございます。

○12番（一條 寛君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） ありがとうございます。引き続き児童館と放課後児童クラブ、これの目的、利用方法をしっかり利用者に伝えて、昨年私も一般質問させていただきましたが、利用料を取るということの責任といたしますか、使用者の納得いくような形でぜひ今後とも進めていただきたいと思います。お願いします。

○12番（一條 寛君） そのほか質疑ございませんか。15番米木委員。

○15番（米木正二君） 予定時間を過ぎまして、恐縮ですけれども、3点ほど質疑をさせていただきます。

1点目です。決算書の86ページ、高齢者保健福祉計画審議会委員報酬に関してであります。この審議会でどういったことが審議されて、どういった意見が出されたのか、また計画を進める上で課題があるとすればどういったことなのか、それを伺います。

2点目です。106ページ、健康増進計画策定部会、また元気わくわくポイント事業に関してでありますけれども、元気わくわく体操、これは元気加美町21評価検討委員会で委員の提案で一から作り上げたものと認識しておりますけれども、その普及、また活用策、いろいろ講じられておりますけれども、今後さらなる普及のための方策、何か考えておられるのか。

次に、3点目です。成果表の301ページ、4番委員も質疑しておりましたけれども、災害時避難行動要支援者登録事業でありますけれども、ここに登録者数の人数と登録率がありますけれども、合計48.7%ということで5割を切っております。そうしたことで、こういった活動を町内全域に広げていきたいという考え方のようにありますけれども、もっともっと登録者数を増やすような方策をどのように考えておられるのか、この3点についてお伺いします。

○12番（一條 寛君） 保健福祉課。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長（工藤拡子君） 健康推進係長、お答えいたします。

元気わくわく体操の今後の普及ですとか活用策についてということですが、元気わく

わく体操は、昨年度までずっといろいろな住民の方々が集まる場面ですとか保育所、幼稚園、こども園などに出向きまして、まずは小さな子どもさんたちから普及していきながら、様々な場面で活用していただくところを狙いに実施しておりました。ところが、やはりコロナ禍の中で多くの方々を集めるということが難しいということと、地区に出向くという機会がほとんどなくなってしまったということもありまして、思った方策が現在はなく、取り組めていない状況にあります。

今後は、また新たに様々な事業の展開をどうするかということを考えながら、また一から様々な団体ですとか、運動を担っているボランティア組織ですとか体育振興課、そういったところに働きかけて、連動しながらわくわく体操を今後も広めていきたいと考えております。

今年度、実は行政区の地区でボランティアが自主的に多くの方々を集めてくださって、その中で21検討委員たちが頑張って普及もしてくださっておりますので、地域の中のそういった力を活用しながら広めていきたいと思っております。以上です。

○12番（一條 寛君） 保健福祉課。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） 高齢者福祉係長、お答えいたします。

米木委員からご質問ありました介護保険事業計画の件でございますが、こちらに関しましてはかなり網羅的な内容になっておりまして、主に保険給付の対象となるサービスの見込量ですとか利用定員、そういったものを見込んだり計画する内容でありまして、それに伴いまして介護保険料を最終的に決めていくというような中身でございます。

会議は、1回目は対面での会議が実施できたんですけども、コロナ禍にありまして、それ以降の会議が書面での決議で進めさせていただいている経緯もございまして、なかなか多くのご意見をいただくというのが難しい状況にありましたが、あとパブリックコメント等々そういったところでもご意見はいただいております、主には、こちらなかなか少ない人数でやっているところではあります、事業費も少し拡大してはどうかですとか、そういったお話もございましたので、事業執行の係と相談しましてこちらを進めていくというところでご回答をさせていただきます。

こちらの計画を進めるに当たっての課題というところでございますが、いろいろな計画書をご覧いただければ、いろいろな計画、事業を実施しているところございまして、現在コロナでなかなかできない事業もございまして、通常であればしっかり実施をして、介護の関係で言えばしっかり予防していただいて、介護の保険給付に余り響かないようにしていくというのが大きな目標でございます。もちろん被保険者の方の努力もこれからどんどんお願いする部分、

運動ですとかそういったところはあるかと思ひますし、事業者の方につきましては、今、感染症の対策も絡みまして人材の確保がなかなか難しい状況にあるかと思ひますので、そちらが今大きな課題なのかなど。そういったところを行政側としまして、福祉課だけではなくて、役場としまして横断的に対応できればというところで協議してまいりたいと思ひております。

以上でございます。

○12番（一條 寛君） 保険福祉課。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） 失礼しました。

避難行動要支援者台帳の登録率のご指摘がございました。今現在、半分を下回っているような状況でのパーセンテージでございますが、もちろんこちらの数字が上がってくることで、そういった災害時に支援しなければならない方の把握というところでできてくるというのは当然でございますが、その方によりまして、登録したくないというか、個人情報との関係もありますので、登録したくないという方ももちろんいらっしゃいますし、登録していたんですが施設入所してしまった、もしくは長期の入院中であるとか、台帳の性格上そういった方が多くいらっしゃることも事実でございますので、すぐ増えるかというとなかなか難しいところもございまして、折を見て区長ですとか民生委員の会合にもお邪魔させていただきまして、なお周知を、独り暮らしの高齢者の方ですとかご訪問の際にお声がけいただきますようにこれからもお願いをして、こちらの事業の数値を上げていくように努力したいと思います。以上でございます。

○12番（一條 寛君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） 元氣わくわく体操については今の答弁で大体は理解できました。

加美町ですけれども、運動習慣割合が県内でも最下位のほうだということで、こういった体操をはじめ様々な方法もありますけれども、非常に有効だと思いますので、コロナ禍の中になかなかそういった集まりができないような状況でありますけれども、全町内に普及できるような努力もしていただきたいと思ひますし、我々も協力する責任があると認識しております。

次に、保健増進計画については了解しましたけれども、一方、86ページの高齢者保健福祉計画審議会がありますけれども、それもアンケート調査を取られていろいろやっているということも承知しております。そうしたことで、その取組状況について伺いたいと思ひます。

それから、災害時避難行動の要支援者登録事業でありますけれども、いろいろな取り組みも考えておられるようでありますけれども、これは地域における自助、共助の仕組みづくりを進める上で非常に私は大事なことだと思ひます。例えばこのアンケート調査を見ますと、登録制度について知らなかったという方が、未認定者、要支援認定者で53%おられるということの

アンケート調査が出ています。そうしたことで、例えばある町では対象になられた方々に登録申請書を郵送している、そして申請書を受付しているというところもあります。そういった取り組みもどうなのかということ。それから自主防災組織の責任者、これはおそらく区長がほとんどになっているのかどうか分かりませんが、そういった方々にも情報を提供することも有効だろうと思いますけれども、その辺について伺いたいと思います。

○12番（一條 寛君） 保健福祉課。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） 高齢者福祉係長、お答えいたします。

高齢者保健事業計画のアンケートの中でそういった要援護者台帳の認知度といいますか、そういったところの結果も把握しているところがございますが、取り組みとしましては、今委員のご意見ありましたとおり、対象となった方への申請書の送付といったところも、うちの介護保険担当になりますので、その辺につきましては一定程度、介護3以上新規になられた方につきましては簡単なチラシと一緒にご案内しているところがございます。毎年、私が担当になりましたからは、民生委員の協議会が毎月やられているようなんですけれども、年度初め、委員が替わる場合もありましたので、こちらの申請書を各民生委員に数枚用意しまして、もし対象になるような方がいらっしゃればということで配付させていただいているところがございます。

委員ご指摘のとおり、自助、共助というところで、今行政区に万が一のときの対応というところをお願いしているところがございますので、周知という意味ではいろいろ取り方はあるかなと思うんですけれども、そういった区長、民生委員を中心に細かく対応していくというところがまず一つなのかなというところで考えております。

また、広報紙等々を活用しまして周知を、なお知っていただけるようにしていきたいと思っております。以上でございます。

○12番（一條 寛君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） 加美町の高齢者保健福祉計画、第7期になると私は思っていますけれども、今、第8期目に入っているということなのかということが1つ。

それから、この中で、町が実施している介護予防事業への参加経験者は19.9%と、参加しない理由は「特に理由はない」と「何となく参加していない」が52.8%だということの数字が出ておりますけれども、これは「何となく参加していない」という方々をいかに参加させていくのかということ、これが大きな課題だと思いますけれども、その辺どのように考えているのか、最後にお尋ねをします。

○12番（一條 寛君） 保健福祉課。

○保健福祉課高齢者福祉係長（高玉健司君） 答弁漏れといたしますか、アンケートの結果に対してのこちらの対応というところで、委員ご指摘ありました、町で行っている事業に対する参加率、数字としましては低い傾向にあるのかと。今、委員から第7期の計画書をお持ちということで、令和2年度におきまして第8期計画の策定の会議をさせていただいて、令和3年度から5年度にかけて第8期の期間として今ある状況でございます。

アンケートでご指摘といたしますか、ご意見のあった中身を踏まえまして、「何となく参加していない」という回答が多いというところがございますが、もちろんご自身で何かしらご対応されているというところであれば何ら問題はないんですけれども、ただ本当におっくうで、本当は参加したほうがいいんですけども、おっくうで参加していないという方もいらっしゃるのかなと思っております。

こちらに関しましては、地域包括支援センターの事業の中でも個別の行政区にお伺いして、町の保健の状況ですとか健康教室ですとかそういったところでのお話の中でこちらも地道に周知をしていって、こういうメリットがあるよとか、そういったところでアプローチしていくのも一つかなと思っております。また、以前ありましたけれども、元気わくわくポイントのような何かインセンティブとかそういったところも併せて検討できる範囲でさせていただいて、そういったところで参加の意欲が湧くような施策ができればと思っております。

以上でございます。

○12番（一條 寛君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて保健福祉課及び地域包括支援センター及び子育て支援室の所管する決算については質疑を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。1時まで。

午後0時19分 休憩

午後1時00分 再開

○12番（一條 寛君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、教育総務課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いいたします。教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。本日は、教育総務課職員6名、こども園、おのだひがし園、おのだにし園、みやざき園職員5名、計11名で対応させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私から事業概要の説明を行いたいと思います。

まず歳入でございます。決算書24ページになります。

国庫支出金 2 項国庫補助金 6 目教育費国庫補助金 1 節教育総務費補助金、僻地児童生徒援助費等補助金の決算額は375万円で、小野田中学校の生徒送迎用スクールバス購入に伴う補助金といたしまして交付を受けているものでございます。前年度比較315万円の増となっております。公立学校情報機器整備費補助金の決算額は5,028万9,000円で、G I G Aスクール構想に基づく小中学校児童生徒 1 人 1 台のタブレット端末の購入に伴う補助金として交付を受けております。学校保健特別対策事業費補助金の決算額は622万2,000円で、学校等の感染症対策を図るために必要な消耗品、備品を購入した経費の補助金として交付を受けております。令和元年度繰越し事業といたしまして、G I G Aスクール構想に基づく町内小中学校の校内通信ネットワークの高速大容量化を図る工事を行うため、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備補助金といたしまして3,960万円の交付を受けました。

次に、15款国庫支出金 2 項国庫補助金 2 節小学校費補助金でございます。決算書は同じでございます。学校施設環境改善交付金の決算額は7,676万3,000円で、トイレの洋式化率が低い3校、鳴瀬小学校、東小野田小学校、賀美石小学校のトイレの全面改修工事に係る経費の補助金として交付を受けております。

次に、16款でございます。県支出金 2 項県補助金 7 目教育費県補助金 1 節教育総務費補助金、決算書29ページになります。学び支援コーディネーター等配置事業の決算額は89万1,000円で、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を縮小して実施したため、前年度比較112万6,310円の減となっております。また、新型コロナウイルス感染症対策と学習保障による映像化した教育の業務支援のため、学習支援及びスクールサポートスタッフを配置したことによる教育支援体制整備事業費補助金といたしまして1,187万円の交付を受けております。

次に、歳出でございます。

2 款総務費 1 項総務管理費16目新型コロナウイルス感染症対策費、決算書71ページ、成果表71ページになります。教育総務関係の主な支出は、こども園において I C Tを活用した子どもの保育を維持できるか検証を行うため、保育 I C Tシステム等の委託料180万3,230円を支出しております。

次に、9 款消防費 1 項消防費 5 目新型コロナウイルス感染症対策費、決算書159ページからです。成果表は311ページからになります。教育総務課関係の主な支出のうち工事請負費において、中新田小学校音楽室、おのだひがし園、賀美石小学校体育館多目的ホールの空調設備設

置工事費としまして754万500円、備品購入費において各こども園の空気清浄機を103万9,500円で購入しております。

次に、10款教育費でございます。決算書161ページでございます。

教育費の支出済額23億2,478万9,799円のうち教育総務課所管の1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項幼稚園費の総額は16億8,256万1,552円で、前年度比較3億2,144万5,445円の増、23.6%となっております。一般会計総額に対する割合は10.4%、前年度16.6%に対し6.2ポイント減少しております。

次に、1項教育総務費でございます。決算書161ページから、成果表316ページからになります。1項教育総務費の支出済額は9億4,792万7,654円、前年度比較3億2,027万9,441円の増、51%となっております。増額の主な要因といたしまして、決算書164ページ、2目事務局費において、令和2年度より各学校で支出していた就学援助費を事務局費で支出したことから、決算額が2,524万4,778円の増となっております。

決算書165ページです。3目教育環境整備費において、新型コロナウイルス感染症対策により学びの保障をサポートするために、学習支援の配置事業といたしまして報酬662万9,120円、学校の感染症対策業務といたしましてスクールサポートスタッフ委託料517万7,700円、施設改修では、トイレの洋式化率が低い鳴瀬小学校、東小野田小学校、賀美石小学校の3小学校のトイレ改修工事として2億3,262万8,000円、小野田中学校バリアフリー化改修工事として1,172万7,100円の費用をはじめGIGAスクール構想に基づく小中学校児童生徒1人1台のタブレット端末等の購入費として1,410万6,132円などがございます。また、前年度の繰越し事業といたしまして、GIGAスクール構想に基づく町内小中学校の校内通信ネットワークの高速大容量化を図る工事請負費といたしまして1億1,229万2,400円等が増額の要因となっております。

次に、2項小学校費でございます。決算書167ページから、成果表344ページからになります。2項小学校費の支出済額は1目学校管理費と2目教育振興費を合わせた小学校全体の総額は2億3,953万4,215円で、前年度比較479万6,043円の増、2.0%となっております。増額の主な要因といたしまして、会計年度任用職員制度移行による職員手当等の増額等によるものでございます。

学校管理費での主な支出のうち工事請負関係では、決算書171ページ、鳴瀬小学校費14節校庭遊具設置等工事140万3,000円、放送設備改修工事253万円などがございます。備品購入費関係では、決算書171ページ、鳴瀬小学校の備品購入及び決算書173ページ、東小野田小学校の備品購入で給食室スチームコンベクションオーブンを165万円で購入、決算書177ページ、宮崎小

学校費の備品購入費で給食用食器洗浄器を382万8,000円、決算書178ページ、賀美石小学校の備品購入費で児童送迎用のスクールバスを858万円で購入しております。

次に、3項中学校費でございます。決算書183ページから、成果表368ページからになります。3項中学校費の支出済額は、1目学校管理費と2目教育振興費を合わせた中学校全体の総額は1億3,424万4,995円で、前年度比較1,224万26円の増、10.0%となっております。増額の主な要因といたしまして、小野田中学校の生徒送迎用スクールバス購入による備品購入費の増額等によるものでございます。

学校管理費での主な支出は、決算書184ページ、中新田中学校備品購入費で給食用備品として冷凍庫57万2,000円、牛乳保存庫90万2,000円、決算書185ページ、小野田中学校備品購入費で施設管理用備品として暖房機115万5,000円、生徒用送迎用スクールバス1,779万9,994円で購入しております。

次に、4項幼稚園費でございます。決算書189ページから成果表377ページからになります。4項幼稚園費の支出済額は1目幼稚園費と2目こども園費を合わせた総額3億6,085万4,688円で、前年度比較1,587万65円の減、4.2%の減となっております。主な要因といたしまして、おのだにし園、園児送迎用バス購入費757万円の減、また新型コロナウイルス感染症の影響による休園や行事等の中止、縮小により需用費の支出が433万1,753円の減となっているものでございます。

以上、教育総務課の所管する事業概要でございました。どうぞよろしく願いいたします。

○12番（一條 寛君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。5番早坂委員。

○5番（早坂伊佐雄君） それでは、まず1点目ですけれども、成果表の331ページ、算数チャレンジについて伺います。

初の試みとして算数チャレンジがあったかと思うんですが、効果等も成果ということで一部書いてありますけれども、反省点もあったのではないかなと思うんですが、それ1点目です。

それから2点目、成果表で順を追っていきますので、332ページの学力到達度テスト事業について、効果の中に、効果的な指導方法を考えとあるんですけれども、その具体的な内容について伺いたいと思います。

それから3点目、成果表333ページです。適応指導教室運営事業とあるんですけれども、大崎のけやき教室に通所している加美町の児童あるいは生徒数が分かればお願いします。

4点目、同じく333ページです。検定試験の補助についてですけれども、これは中学校在学

中の補助の回数について、1回なのか、その回数について伺います。

それから5点目です。成果表の334ページです。育英資金なんですけれども、貸与者が3名とあるんですけれども、コロナ禍で大学生もアルバイトができなかったりして、応募者がある程度いたのかなと思うんですけれども、応募者がどれくらいいたのか。

それから6点目です。成果表の335ページですけれども、ALTのこども園、幼稚園の派遣実績についてですけれども、どれくらいの回数の派遣実績があったか。

それから7点目です。成果表の339ページです。小中学校への、以前私も一般質問させてもらったんですけれども、かなりささくれ立っていて、新しいジャージが1週間2週間で傷むということで、小中学校の机と椅子の更新が進んでいるわけですけれども、令和2年度で89.8%という更新率になっておりますけれども、この更新率の分母というのは児童生徒数なのか、更新に必要な机とか椅子の数なのかということです。

それから8点目です。同じく339ページです。学校遊具の整備についてですけれども、県内でも大変な事故があったわけですけれども、危険性が高くて停止をしたという事例があったのかどうか伺います。

それから、最後、9点目ですが、各小中学校のところに図書費について、(寄附)とあるんですけれども、これは具体的にはどういう内容であったかということでお聞きします。よろしくをお願いします。

○12番(一條 寛君) 教育総務課。

○教育総務課参事兼課長補佐(伊藤一衛君) 早坂委員から質問がありました数点のうち、私から育英資金の関係、あともう一つ、寄附の関係の説明をさせていただきます。

まず育英資金の関係でございますが、令和2年度の募集をして応募のあった方、申請のあった方は、ここの申請にあったとおおり3名のみでございました。

もう一つ、寄附の関係、学校図書の整備に使わせていただいたものなんですけれども、町内の事業者様から、その会社を経営して30周年記念だったと思います。それを記念して町に寄附を頂いて、ぜひ学校の図書の充実に使ってくださいということで頂いた寄附を活用して各学校に図書の整備を行ったものでございます。以上、私から2点についてお答えいたしました。

○12番(一條 寛君) 教育総務課。

○教育総務課専門監(引地秀彦君) それでは私から、1点目の算数チャレンジについて、それから2点目の学力向上についての課題に対応する指導という2点についてご説明させていただきます。

まず1点目、昨年度実施いたしました算数チャレンジについてですけれども、昨年度、コロナ禍ということもあり、まず集合の形態の工夫をしなければいけない、安全、健康に配慮した集合の形をつくらなければいけないということもありまして、時期等を熟慮したところでございますが、最終的に課題として出てきたものとしたしましては、時期的なところで中学校の大会に重なったために参加人数がちょっと少なかったということが1点挙げられております。今年度について、参加者の増をするために各学校の担当者と協議をしながら日程調整を進めてきたわけですが、今年度についてもまたコロナへの対応ということで、11月に小学校、中学校まとめをするということで今動いているところでございます。

2点目、学力向上についての効果的な指導ということでございますが、まず学力向上については、各学校ごとに傾向が出ておりますので、その各学校ごとに県から出されている5つの視点、学力向上5つの視点に基づいて検証をしていただく、それに基づいた各校ごとの対応を取っていただくということが1点、さらには、本日この後も教育委員会を会場に行われますが、町で小中学校合同の学力向上会議を開いております。その中で対応していることにつきましては、まず小学校、中学校、各中学校区ごとに共通の課題を分析して導き出し、それに対応していくために小中連携で取り組めるようなもの、小学校からずっと積み重ねていってそれが中学校でも通用するもの、小学校から中学校に向けてこういう指導をしていきました、逆に中学校では小学校にこういう指導をしてきてもらおうと中学校での指導に役に立つという情報交換を基に、各中学校区ごと、児童一人一人が迷わず学力向上に専念できるような体制を取るということを今年度取り入れております。本日は第1学期の成果並びに分析、第2学期に向けての手当ての工夫ということで、これからこの後会議を開く予定でございます。

以上2点、お答えさせていただきました。

○12番（一條 寛君） 教育委員会。

○教育総務課副参事兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。3点目にご質問ありました適応指導教室と4点目にありました検定の補助について私から説明をさせていただきます。

3番目の適応指導教室の運営事業に対する負担金でございます。こちらは現在大崎のけやき教室の運営に対して負担金を支払っている状況でございますが、今現在としては加美町からこちらに通所している児童生徒はいない状況でございます。

4番目の検定試験の検定料への補助事業になりますが、こちらは漢検、数検、英検それぞれに対して年1回ずつ補助の申請をしていただくことが可能という状況でございますので、例えば1年間で級を上げて低い級と高い級を受検する、その場合は級が上がれば検定料も高くなり

ますので、高いほうで申請をしていただければと考えております。以上になります。

○12番（一條 寛君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長越後です。よろしくお願いいたします。

6点目のALTについてのご質問についてですが、令和2年度、こども園を訪問する予定の回数は13回でございました。ただ、令和2年度、コロナ感染症というところもございまして、実際訪問できたのは各園5回程度だったということになっております。

7点目の机、椅子の更新率の分母なんですけれども、こちらは各年度の児童生徒数が分母となっております。

8点目の遊具点検に関するお答えですけれども、まず遊具点検に関しましては毎年度行っております。小中学校11校とこども園、幼稚園6園、おのだひがし園とおのだにし園は幼稚園部と保育園部それぞれ2園ずつとなりますので、6園において遊具の保守点検を行っております。令和2年度の点検の結果ですけれども、小学校に関しましては85か所のうち異常が見つかった部分が34か所、幼稚園に関しましては67か所中21か所で軽微な異常も含めて見つかっております。こちらを受けて学校で使用を停止しているものがあるかと思っておりますけれども、そちらの把握まではしておりません。以上です。

○12番（一條 寛君） 5番早坂委員。

○5番（早坂伊佐雄君） 何点かについて再質問させていただきますけれども、先ほど専門監から算数チャレンジの答弁がありましたけれども、実は現場から私も意見をいただいて、それを教育委員会にも伝えておったんですけれども、それが今の反省の中になかったもので、この場で申し上げますと、最初だったということもあると思うんですけれども、作問委員の先生が授業を高学年で担当していると。必ず小学校であれば6年生が全員でなくても5年生なり4年生が入った学校もあると思うんですけれども、やはり自分で作問して自分で放課後なり指導するというのは、割り切ってはいるんだけれども、なかなかつらいものがあるところだったので、ぜひ担当を外してほしいという要望がありまして、それを伝えていたんですけれども、今年度もコロナの影響とかいろいろな行事の関係で延期になっているようなんですけれども、ぜひ、予定だったので問題は出来上がっているかと思うんですけれども、その辺も改めてご配慮いただければという現場の声でしたのでお伝えしたいと思います。

それから、先ほどの検定試験、成果表の333ページで、清水係長から答弁ありましたけれども、ここには漢検というのは特に書いてないんですけれども、英検、数検と同じように同時にスタートしているのか、令和2年度の中で補助実績がないから漢検が載っていないのかどうか分

かりませんけれども、その確認です。

それから、図書に関してなんですけれども、活字離れとは言われつつも、かなり時代にそぐわないような本もあって、数年前にかなり廃棄したと思うんですけれども、それ以降、新規の図書購入とかやって、今回の寄附というのものもあるようなんですけれども、実際今で言うと、用語を忘れましたけれども、対応する図書の率といいますか、それが現在大体どれくらいになっているのか、以前かなり低くて、国の名前ですらもかなり変わっていて、それが冊数に加わっていて、かなり一気に廃棄したんですけれども、その後一気に当然新規購入とはいかなかったと思うんですけれども、順次上がってきていると思うんですが、その辺について伺います。

○12番（一條 寛君） 教育総務課。

○教育総務課専門監（引地秀彦君） 専門監引地がお答えさせていただきます。

ご指摘ありがとうございます。算数チャレンジにつきまして、作問委員の選定の方法、作問の仕方等の工夫について、委員からいただきましたご意見を参考にさせていただきます。今後、今度中学校のチャレンジがありますので、そちらに生かしていきたいと思います。

なお、今回につきましては、小学校、7月予定だったものが延期になっており、小学校は問題ができておりますので、今回そちらを使わせていただくことになるんですが、そちらも併せまして来年度以降の問題作成に確実に反映させていくようにしていきたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

○12番（一條 寛君） 教育総務課。

○教育総務課副参事兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。

検定の受検料の助成についてです。成果表への記載がなかったことに関しましてですが、令和2年度につきましては漢検への助成がなかったということで載せていなかったんですけれども、助成を行っておりますので、そちらについてもこれからの記載ということをやっていききたいと思います。以上です。

○12番（一條 寛君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。3点目の図書に関するご質問に対してお答えいたします。

令和元年度、小中学校の蔵書数は3万5,316冊となっております。令和2年度の蔵書数が4万173冊となっておりますので、その中で廃棄しているものも当然あると思いますので、購入した数ということにはなりません。蔵書数で言いますと4,857冊増加している状況となっております。現在、図書補助員に各学校を巡回していただきまして、各学校で新しい本の購入で

すとか古くなった本の廃棄等をしていただいている状況となっております。以上です。

○12番（一條 寛君） その他質疑ございませんか。4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 決算書161ページ、成果表316ページ、教育委員会費についてお伺いします。

こちらの成果表を見ますと、教育委員会開催日数15日、定例会が12日ということで毎月行われていると思うんですが、決まった日に行われているのかどうか、その点が1点と、昨年9月に新しい教育委員がなられて、また5月にも新しい教育委員が入られました。教育委員会定例会について、出席状況、参加状況、皆さん4人そろって出席されていると思いますが、この辺の状況をまずお伺いします。

それから、資料の総合教育会議、3日ありますけれども、こちらの内容についてお願いいたします。

それから、決算書169ページ、広原小学校費の会計年度任用職員報酬が他の小学校よりも突出しているんじゃないかなと思いますので、この点についてお伺いします。

それから、最後、成果表の333ページ、学校教育専門指導員配置事業、こちらの効果を見ますと、学校教育全般に関する専門的視点からの指導助言により、円滑な教育活動、学校運営を図ることができたとありますけれども、こちらの内容についてどんな事例があったものかどうかお伺いいたします。

○12番（一條 寛君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。私からは1点目と2点目、お答えさせていただきます。

まず1点目、教育委員会の定例会、臨時会でございますけれども、4月に年間スケジュールで予定を組んでおります。月の大体最終の週に日程を組んでやっているということになります。委員4名ございますけれども、その4名の予定も聞いて調整を行っておりますので、今年度についても調整しながらやっておりますので、多少のずれはあると思います。

今年度の委員4名の出席ですけれども、やはり個々に仕事をしていることもありますから、どうしても4人が合わなかったということで欠席している場合もございます。ほぼ3名ぐらいの体制で今現在やっている状態ですので、そこら辺はどうぞよろしくお伺いいたします。

総合教育会議でございますけれども、これについては教育委員4名、教育長、そのほか町長、副町長、総務課長が入りまして、去年については教育方針見直しということで、それらについて検討したということで、3回総合教育会議を開いているところでございます。

私からは以上でございます。

○12番（一條 寛君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。3点目の広原小学校費の会計年度任用職員報酬についての回答をさせていただきます。

広原小学校に関しましては、業務員が1名、栄養士1名、調理補助員2名、教員補助員が3名、運転業務員1名、合わせまして8名分の会計年度任用職員の報酬がこの中に含まれております。ほかの学校は、学校の規模にも応じますが、大体5名というところが多い中で、確かに広原小学校の会計年度任用職員が8名ということで多くなっておりまして、このような報酬の額となっております。以上です。

○12番（一條 寛君） 教育総務課。

○教育総務課専門監（引地秀彦君） 専門監引地が、次の点、学校教育専門指導員の具体的な実績についてお答えさせていただきます。

学校教育専門指導員につきましては、主な担当事業としては昨年度から出ております2期制の検討委員会を主担当しております。それからさらには、先ほども出ました算数チャレンジの担当をさせていただいております。それと大きいところで、学ぶ土台づくり、幼保小連携の園長・所長会等を主宰させていただいております。これらの専門指導員の主担当事業のほかに、学校の管理職、校長を経験しているということもあり、学校で突発的に起きた問題、そういう場合に我々にとって示唆を与えてくれる重要な存在となっており、迅速な対応に努めている教育委員会といたしましては大変役に立っております。以上です。

○12番（一條 寛君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 教育委員会なんですけれども、今年度ではなく、令和2年度ですので、昨年、現任の田中教育委員から替わった後、ここの状況なんです、聞くところによるとなかなか参加できていないと聞いております。開催日時は当初決まっていたように、毎月25日とかその辺決まっていたように伺っております。この点もう一度確認したいと思います。

それから、今の専門指導員配置事業なんですけれども、こちらの内容と効果に生徒指導に関する指導助言と学校運営と載っておりますので、この2つのことに関して何か実績等ありましたら伺いいたします。特に学校の中で、加美町内の学校運営あるいは生徒指導に関して問題等はなかったかどうか、そこを確認したいと思います。

○12番（一條 寛君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

昨年度、私も生涯学習課長で参加させていただいておりました。田中委員から猪股委員に替わって、猪股委員に関してはお勤めもしておりますので、一応毎月25日、そこら辺のあたりで定例会を開いておりますけれども、なかなか調整できなかった場合、休んでおりますので、ほぼ出席しておりますので、何回かは欠席しております。そこら辺はやはり仕事を持った上での職務ですので、そこら辺はご了承いただきたいと思います。以上でございます。

○12番（一條 寛君） 教育総務課。

○教育総務課専門監（引地秀彦君） 教育専門監引地が先ほどの専門指導員についてお答えさせていただきます。

委員のご指摘にあった生徒指導に関しましては、まず1点目は令和元年度から指定を受けております生徒指導関係、国の魅力ある学校づくり、県の行きたくなる学校づくりにおきまして、教育委員会担当の1名として会議に出席していただき、一緒に各校の事業について考えていただいております。適切なお助言をいただいたりしております。学校運営につきましても、学び支援の担当もしていただいているところもあり、校長会等で必ず毎月専門指導員の場所があり、そこでレジュメを基にした報告等を行っていただいております。生徒指導関係でいきますと、行きたくなる学校づくりから始まって3年目になる生徒指導に関わる研究で不登校については、毎年、特にかかなりの人数で減少が見られております。

具体的な数字で申しますと、令和元年度から令和2年度につきましては、令和元年度、小学校が6名だったのに対して令和2年度は若干小学校については増えております、11名になっておりますが。中学校で令和元年度39名から令和2年度は28名まで11名減っております。その中で、魅力ある学校づくりの大きな視点として、新規の不登校を生まないという流れもございます。それに照らし合わせますと新規の人数については中学校では14名から8名となっております。さらに、昨年度1年間の成果を生かした今年度最初の調査、第1学期末、7月末の調査で見ますと中学校についてはまだ新規の不登校者は出ておりません。中学校の先生方、かなり頑張ってくださいと、それから教育委員会としても専門指導員の指導等も含めて取り組んでまいった成果が出ているかと考えております。以上です。

○12番（一條 寛君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 今の専門指導員配置事業について、非常に参考になりました。学校の先生方、本当に普通の一般企業からするとブラック企業だというお話も聞いております。その実態も見聞きしておりますけれども、ぜひともこの事業がそういった不登校を生まないような効果、成果がもっともっと上がるように期待しております。

教育委員のお話なんですけれども、我々議会も選任した責任がございます。選任に同意した責任がございます。そして、加美町の教育行政が、今回の定例会で一般質問でもございましたが、宮崎中学校、小野田中学校の統合問題、様々な課題が山積する中、教育委員会がしっかりと機能を果たす、このことが一番安定した教育行政というのが図られると思いますので、年齢的なものあるいは仕事関係、我々も仕事をしております。その辺が許される範囲なのかどうか。やはりもう少し、これまでおられる教育委員とのバランスといいますか、これまで経験してこられた教育委員とのそういった関係もあると思いますので、できるだけというよりも、これはやはり1日だけですので、我々みたいに7日間とかというシフトではありませんので、1か月に1回の教育委員会にしっかりと参加をしていただいて、加美町の教育行政の指針というものをしっかりとしていただきたいと思うんですが、教育長不在の中、総務課長は大変おつらい立場かと思いますが、見解をお願いします。

○12番（一條 寛君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。ご心配いただいてありがとうございます。本当に身をもって感じているところでございます、教育長がいないというのは。

そこで、猪股委員に関しては、昨年度、しっかりしたことが分かりました。1回だけです、休んでいるのは。極力仕事を休んで委員会に出ていただいておりますので、発言も、最初は慣れないところでの委員会ですので発言も少なかったというのは確かです。ただ、今現在は本当に保護者の一委員としてきちっと自分の発言をしておりますので、心配なく、これ以上に活躍していただくことを私は願っているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○12番（一條 寛君） そのほか質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 3点お伺いします。

最初に、成果表の335ページでALTの英語教育の実績等々が書かれてありますが、私も詳しくは存じ上げないんですけれども、小学校担当のALTの先生はこども園とか幼稚園とかにも行かれていると聞いていますけれども、その勤務対応がちょっと忙し過ぎじゃないかという例を聞きました。本人からちょっと相談を受けたりしました、1日のうちに小学校と幼稚園にも行ってとてもハードだったと。そういったことに関して、原則勤務時間というのを決めていらっしゃるのかどうか。今後のこともありますので、そういう対応をしていく必要があるんじゃないかなと思うんですが、それについて今後のことも含めてお願いしたいと思います。

それから、成果表なんですけど、308ページ、今、話題にもなりましたが、平成31年度から、みやぎ行きたくなる学校づくりという制度、3年目に入っているかと思うんですが、その総括

というのはどんなものだったのか、学校単位じゃなくて、みやぎ行きたくなる学校づくりの総括を簡単に言葉で言うならばどんなものなのか、いろいろなものを見たんですが、なかなか探せませんでした。それで、魅力ある学校づくりへと変えたんですけれども、その最初の事業の総括というか、それを紹介していただけたらと思います。

それからもう1点ですけれども、成果表の319ページ、学び支援コーディネーターの件なんですけれども、ここで事業実績が紹介されています。子どもたち、すごい少ない参加、人数は少ないかと思うんですけれども、中学校なんかは81人で需要があるんだなと思いますし、時々公民館をちらっと見ると何かとても楽しそうに学習している様子を見ていたこともありますけれども、今後の方針、寺子屋土曜学習会、放課後寺子屋とか、放課後学習支援の今後の方針についてお伺いします。

○12番（一條 寛君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。1点目のALTの勤務の件に関するご質問に対して回答させていただきます。

小学校3年生から6年生まで、中学校の全学年の英語の授業時数を計算いたしますと全部で130時数となりまして、また学校間の移動時間ですとか授業の準備時間等を加味いたしますと1人当たり26時数が望ましい、必要だと教育委員会としては考えておりまして、現在5名のALTを配置させていただいているところになります。また、そのほかに、こども園等に訪問していただいて、コミュニケーションを通して国際理解を図っていただいているところになっております。

今、委員ご指摘のように、なかなかこども園等に小学校や中学校に勤務した後に行くというのは時間的にも難しいという話は教育委員会にもございまして、令和3年度からは小中学校が長期休業中、授業がない期間にこども園等に入らせていただいて、ALTの勤務の緩和といたしますか、というところを今年度計画しておりましたが、今現在コロナの関係でまだALTが配備できていないというところもありますけれども、そのような形で対応したいと考えております。

以上です。

○12番（一條 寛君） 教育総務課。

○教育総務課専門監（引地秀彦君） 専門監引地が、行きたくなる学校づくり、魅力ある学校づくりについてご説明させていただきます。

まず、行きたくなる学校づくりにつきましては、令和元年度、2年度と宮城県の指定を受けた取り組みになります。昨年度で2年間終わったと。それを引き継ぐ形で昨年度、令和2年度、

3年度と今度は国立教育政策研究所、文科省、国の指定を受けまして、委託を受けまして取り組んでいるのが現在の魅力ある学校づくり、名前は変わっておりますが、中の取り組みは同じ内容で取り組んでおります。

まず、行きたくなる学校づくり、2年間での成果ということになりますが、行きたくなる学校づくりでの、魅力ある学校づくりも同じですが、視点といたしましては2点、1つは新たな不登校を生まない、今学校に登校している子どもたちを対象にして新たな不登校を生まないという目的がございます。その目的が魅力ある学校づくり、行きたくなる学校づくりの最も大きな目標ということになります。さらには、現在不登校になっているお子さんについての寄り添った支援ということになります。こちらについてはこれまでも行ってきた生徒指導に関わることで、学校復帰、社会的自立を目指した自立支援を行っていくことにしております。行きたくなる学校づくりの新たな不登校を生まないという視点での取り組みをした結果、令和2年度末で、先ほども申し上げましたが、小学校についてはコロナの影響で家庭状況の変化による不登校というのが何名か出たこともございましたので若干増えておりますが、中学校で10名以上の不登校が減少している、さらには目玉である新規不登校はこれも6名減っているということで、取り組みについてのある程度の評価はできたのではないかと考えております。

ただし、課題もありました。取り組んでまいりましたものとしては、3回の意識調査を基準にしたPDCAサイクルを3回、学期ごとに行うこと、それから長期の欠席児童の原因等を含めた調査を行っていくことということでやってまいりましたが、課題といたしましては、子どもたちの居場所づくり、絆づくり、できた、分かったという喜びを感じさせる授業づくりということでありましたけれども、子どもたち、児童生徒に自己決定させる場、自己存在感を与えるための声かけや仕掛け、共感的な人間関係を育むことを通して居場所づくりや絆づくり、授業づくりについてさらに整理をして、我々自身が、仕掛ける側が整理をして取り組んでいく必要があるだろうと。さらには、居場所づくり、絆づくりということに分けて考えるとどうしても重なる部分が出てくるので、そこもしっかり整理する必要があるであろうというようなことが出てまいりました。

昨年度、最大の課題として残されたものが1点ございます。それを今年度の課題として我々が今取り組んでいるところであるんですが、その一番大きな課題というのが、現在、加配の教員を3名いただいております。その加配の先生方、中学校に1名ずつ配置いたしまして、事業担当者として小学校、中学校を兼務していただき、常に中学校区を回って歩いて情報を共有していただく、情報交換していただくという役割の加配教員を設置していただいているんですが、

今年度で指定が切れてしまうためにその加配がなくなります。来年度に向けて、その加配の教員がいなくなる、一番核になって動いていただいた事業担当がいなくなってしまった場合、これまでの取り組みを持続可能なものとするためにはどうすればよいか、この施策と取り組みの効率化、取り組みの精選、必要なものを残すというような情報の整理ということも含めて今年度取り組んでいるところでございます。以上です。

○12番（一條 寛君） 教育総務課。

○教育総務課副参事兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。学び支援コーディネーター等配置事業についてお答えさせていただきます。

先ほど成果表に記載されている参加の人数が少ないのではないかとのご指摘がありましたとおりですが、令和2年度につきましては新型コロナの影響によりまして夏休みが短縮したということもあって土曜学習会を開催いたしました。土曜日に開催したということもありまして、スポ少に参加されている方だったり中学校の大会があったり部活があったりということがあって、なかなか参加人数を伸ばすことができなかったというところがございます。ただ、参加した児童生徒からは、やはり身近な、大学生にもご指導いただいていたので、身近な、年が近い方に教えてもらえることで励みになったというところであったりとか、それから教員を退職された方にもご協力をいただいておりますが、学習と復習のアドバイスをさせていただいたり、自学自習の習慣化の支援を行っていただいております。そういったところで、学び支援事業、令和2年度実施をしております。

今後の方針についてということだったんですが、令和2年度までは国の被災地支援事業でこちらの事業を行っておりましたが、そちらは令和2年で終了になりまして、令和3年からは新しく地域と学校の連携・協働体制構築事業というものに移行しまして、こちらの事業も加美町地域未来塾事業として今年度スタートしております。ただ、こちらの事業は国・県、町でそれぞれ3分の1ずつ負担がありまして、町でも負担が発生するという状況がございますので、令和3年度におきましてはこれまで実施した中で参加率の比較的高かった夏の寺子屋と放課後寺子屋の2つに絞りまして実施をするということで計画を立てております。夏の寺子屋は8月に実施をいたしまして、来月、10月からは放課後寺子屋を実施していくということで予定を組んでおります。

来年度以降のことにつきましては、今年度事業をやってみて、また体制がどうかというところを見ながら考えていければと思っております。以上です。

○12番（一條 寛君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） いずれも丁寧な説明で大変感謝いたします。

誤解していただきたくないのは、ALTの方はこども園に行くのも小学校に行くのも大変喜んで、とてもいい機会をいただいていると喜んでいらっしゃると思いますので、ただ時間的にちょっときついということをおっしゃっていただけなので、ぜひその辺はご理解の上、勤務対応をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、学び支援コーディネーターの件なんですけど、ぜひ、今度事業名も変わっていくようですけども、塾に行けない子どもにとってはとても貴重な時間だと思いますので、ぜひ続けていっていただきたいですし、参加できるような方法をぜひ発信していただきたいと思います。

それから、先ほど、行きたくなる学校づくりについての総括と、いかにも大上段に構えてしゃべってしまったんですが、学校だけではできないことなんだということや、先ほど3つのテーマというか、居場所づくり、絆づくり、分かったという自己肯定感というか、充実感を持てる、そういったことは家庭でも社会でも全部の人たちが関わらないとできないことなので、ぜひそれを学校の中だけにとどめないで、発信していただきたいと思います。どうぞよろしく思います。以上です。

○12番（一條 寛君） 答弁はいいですか。そのほか質疑ございませんか。9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 2点伺います。

1点は、決算書164ページの扶助費、就学援助費が今度こちらになったということで、成果表にはただその金額だけなので、状況ですね、子どもたちの状況をもう少し教えていただければというのが1点。

もう1点は、先ほど課長の説明にもありましたように、コロナ関係で幼稚園、保育所などの行事ですか、そういったものとか中止になったり、中新田小学校などでもクラスターが出たりということで、その辺のコロナ対策の状況を、学校、幼稚園、保育園、そういったところの状況を教えていただければ。

○12番（一條 寛君） 教育総務課。

○教育総務課副参事兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。まず1点目の就学援助について、状況ということでしたので、各それぞれ支給状況についてお話をさせていただきたいと思います。

令和2年度につきましては、認定者数が173名、小学校は173名に認定をしております。中学校は102名に認定を行っております。それぞれ割合の状況になりますけれども、小学校ですと

全生徒に対して17%、就学援助の支給を行っているという状況です。中学校につきましては18.2%の割合で認定を行っている状況でございます。以上です。

○12番（一條 寛君） 教育総務課。

○教育総務課おのだひがし園参事兼次長兼主任保育教諭（三嶋りさ君） おのだひがし園参事、お答えいたします。

ひがし園では、コロナ対策といたしまして、手洗い、手指消毒を徹底しております。換気しながら冷房を使用したり、職員、園児ともに毎日検温等体温チェックを行っております。現在、ひがし園では保護者の方も園の中に入らないでお子さんをお預かりできるように、園外でのお引受けを実施しております。それから玩具等も毎日消毒を行っております。以上です。

○12番（一條 寛君） おのだにし園長。

○教育総務課おのだにし園長（伊藤 弘君） おのだにし園、園長でございます。

委員からご質問のありました幼稚園行事の中止関係と理解しておりますけれども、できるだけ感染予防を徹底して、計画した行事を実施してまいりたい、学びの機会の確保ということが一番に考えて園の経営を進めてまいりました。今度の土曜日には運動会を開催する予定になっております。また、10月1日には親子遠足を延期して計画、実施予定になっておりますけれども、これも緊急事態宣言が出て、行き先の八木山動物園が休園になったこともありまして、どうしようかということで協議しまして、やくらいガーデンに、町内に行き先を変えて実施するという運びになっております。また、仮に雨天で運動会が西小野田小学校の体育館になった場合、室内ということで、参加できる、応援していただける人数を2人に制限させていただくこともありまして、10月7日には祖父母参観を、来れなかったおじいちゃん、おばあちゃんとの触れ合いの行事もできるように考えているところでございます。以上でございます。

○12番（一條 寛君） みやざき園参事。

○教育総務課みやざき園参事兼次長兼主任保育教諭（高橋真理子君） みやざき園参事です。お答えいたします。

感染予防対策としては、ひがし園と同じようなことをしております。手指消毒、手洗い、うがいの徹底、密にならない園児の活動、給食の際も対面式ではなく一方方向を向いての食事、黙食、職員においては給食の取り方は園児と別室で取るということを徹底しております。小さいお子さん、未満児なんですけれども、給食介助の際にフェースシールドをして園児に飛沫が飛ばないようにしているという対策もしております。ひがし園と同じで、送迎の際に保護者の方が園内に立ち入らないで、テラスから送迎をするということもしております。

行事の縮小と中止も、にし園と同じようにしておりました、多人数を集めて行う行事や外部の人と接する行事というのは中止しております。縮小した行事としましては、家庭訪問を居住地訪問にしたりであったりとか、夏まつりは保護者を呼ばないで、園内で、園児のできる活動に変更したり、5歳児のお泊まり保育も泊まらないで、園が出来る範囲での行事を実施しております。以上です。

○12番（一條 寛君） 教育総務課。

○教育総務課専門監（引地秀彦君） 専門監引地が小中学校についてご説明させていただきます。

まず小中学校につきまして、教育委員会からお話をさせていただいていることについては、まず第一に学校にウイルスを持ち込ませないための手だてということで取り組んでいただいております。1つは、1つというよりも、昨年度からずっと同じことを徹底してきた、それが当たり前になるようにということで取り組んできていることとなりますが、とにかくマスクの着用、手指消毒の徹底、家庭の協力を得ながら朝の健康観察並びに体温測定、検温、それを学校に提出する、担任が確実に把握するというような基本的なことが当たり前になるような、日常的に新しい生活習慣に合わせた行動を身につけさせていただいております。ただし、マスクにつきましては、夏の期間については、昨年度から問題になってるコロナと熱中症の共存というところがあり、各学校には、子どもたち、児童生徒が自分で判断できる、ここは暑いから外そう、ただし周りに人がいないところで外そう、ここは確実につけておかなければいけない、外したときには会話をできるだけ控える、そういった判断を自分でできること、それを目標にして取り組んでいただいております。

それから、学習活動につきまして、学校の教育活動につきましては、教育委員会のスタンスといたしましては、コロナだからやれないではなく、やれることを探す、これを徹底していただいております。例えば一番問題になるのは子どもたちの話し合い活動ですね。今回の学習指導要領につきましても対話というのが大きなポイントになっております。そこで、直接の対話ができない場合どうすればいいか。もちろんこういう仕切りをつけるというのも手かと思うんですが、それを余り費用をかけずにやる方法としては、ノートで自分の書いたもの、意見を交換し合うあるいは模造紙に書き合う、そういった意見の交換の方法もあるであろうと。

それから、大きなところでいくと体育の時間の接触に関わる運動等もございます。それにつきましては、まずマスクをつけてできる運動なのか、外さないといけない運動なのか、そういうところを学校でまず判断をしていただく、外さなければいけないものについては極力声を出さない、それこそバスケットなんかで言えばアイコンタクトの練習だなんて言いながら声を出

さずにゲームを進めていく方法を考えるなどということ、それから水泳につきましては教育委員会からこうすればできるというマニュアルを各学校に提示をさせていただき、それを基に各学校ごとにご自身の学校のプールでこれが可能なのかどうかを判断していただいて、今年度につきましては、昨年度は全部の学校で中止いたしました、今年度については4校で実施、さらには着衣水泳についてはプラス・アルファの学校でもやっていただいたということで、できること、やらないではなくて、やれることを探す学習活動、教育活動を行っていただいております。以上です。

○12番（一條 寛君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 1点だけ。就学援助の数字、パーセントをお伺いしました。前年というか、要するに令和元年度かその前の平成30年ですか、その辺と比べて増えてきているのかどうか、その辺だけお伺いしたいと思います。

○12番（一條 寛君） 教育総務課。

○教育総務課副参事兼学校教育係長（清水幸恵君） 学校教育係長です。

具体的な数字、平成30年から令和元年、手元にはないんですけども、就学援助、毎年ちよつとずつでありますけれども増えてきている状況でございます。先ほど令和2年度の数字をお話しさせていただきましたけれども、小学校では17%の割合で認定しているとお話ししましたが、今年度認定、今現在の認定になりますけれども、状況ですと17.8%、0.8ではありますが上がってきていると。中学校においては18.2%、こちらは今年は16.0%で少し下がっておりますが、今現在の状況でありますけれども、中学校では少し下がっていますが、認定状況としては少しずつ扶助費は上がっているかと感じております。以上です。

○12番（一條 寛君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 最近、子どもたちというか、低年齢の未就学児とか小中学生がかなりコロナに感染しておりますので、ぜひそちらをよろしく願いして、終わります。

○12番（一條 寛君） 暫時休憩します。2時25分まで。

午後2時14分 休憩

午後2時25分 再開

○12番（一條 寛君） 休憩を閉じ再開いたします。

そのほか質疑ございませんか。6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 質問させていただきます。

先ほど8番委員からも質問がありましたけれども、成果表の319ページの学び支援コーディネーター、放課後あるいは土曜学習会ということなんですけれども、先ほど東日本大震災の被災地支援のお金を使ってこちらをやっていたということなんですけれども、新たな事業に今年度から移っているという話を先ほど聞きましたが、この事業を通しての総括といいますか、どういった方向性でこれを今後進めていくのか。私も実はこれ何回かお手伝いという形で何年かやらせていただいたんですが、自主学习をして、なかなか子どもたち、夏休みですとかそういった場合には漢字だったり英単語のそういったものを自分でずっとやり続けると。支援するといってもなかなか支援ができていくということがありました。先進事例といいますか、県内で行っているところでは受験生に特化した場合には受験生の対策をします。先ほど8番委員も言いましたけれども、塾に通ってないお子さんにとっては非常にいい機会になりますので、そういった方針も持つべきなのかなと思いますので、この辺についての方針を1点お伺いします。

続きまして、成果表の325ページ、昨日も話になりました若鮎給付型奨学金事業の件なんですけれども、成果表によると平成26年度から支給しているというようなことです。この年から支給している場合には卒業生が何人も出ていると思います。どういったところで活躍されているのか、また加美町に戻ってきた方はいるのか、この辺についてまず1点。

もう1点は、これというのは毎年対象者を決めていくものなのか。当初の目的によると非常に勉強に特化したというか、本当にずば抜けた勉強をしている方々を何とか応援しようというような趣旨でできた奨学金だと思っていたんですが、近年もそういった方向でいっているのか、時には対象者なしというようなこともあり得るようなものなんじゃないかなと私は思っておりましたので、その辺について1点お願いします。

同じく334ページ、先ほど5番委員も質問したところでもありますけれども、育英資金の関連で返済不納額というのは実際どれぐらいあるのか。この辺の育英資金あるいは先ほどの、目的は同様なものであって、こっちはどれぐらいの不納額があるか、先ほどのは返す必要がないというところではありますけれども、その辺につきまして。また、こういった方々もどういったところに仕事をして活躍されているのかということも併せまして、分かりましたらお願いいたします。

○12番（一條 寛君） 教育総務課。

○教育総務課参事兼課長補佐（伊藤一衛君） 教育総務課参事兼課長補佐でございます。若鮎奨学金につきまして、私から説明させていただきます。

若鮎奨学金につきましては、成果表にもございますけれども、令和2年度末で18名の奨学生

が誕生したわけでございます。教育委員会で支給の終わった最終年度、年度末に奨学生の方々の進路調査というのを必ず提出していただいております。ただ、奨学金を頂いた学生の7割程度、数字的には把握してございませんが、そのまま上の学校、大学院に残っている学生が結構ございます。そんな中で現在把握している状況は、18人のうち3名がまだ学生というか、3名が対象外でございますが、15人のうち私が把握している数といたしまして7名の方が今お勤めしている先というのが確認できております。最近では令和2年度末に大学を卒業してお勤めした方、東京なんですけれども、有名な大きい会社、サービス業なんですけど、そちらにお勤めした方もいらっしゃいます。あと私が把握できている中では、地元に残っている方だと大崎市の市民病院で看護師をお勤めしている方もございますが、その進路調査で知る限りでは全部県外にお勤めしている方々が多数でございます。

また、若鮎奨学生のこれまでの採用につきまして、委員からその選考について必ずしも合格とか出ない場合もあるんじゃないかということでございますが、私はこの係を3年やっております。その中において、選考する審査の委員の方々、毎回大変苦労して、1次試験の課題であります論文、作文とか点数をつけていただいて、最終的に2次選考で面接等も行ってございます。これまでにそういった中でもっと採用したいというお話は受けましたけれども、今回ふさわしい方がいないといったような評価は受けたことはございません。ただ、以前に、高橋委員もご承知かと思えますけれども、その評価をする際に1次の評価で大変専門的な中身でなかなか評価することが難しいということで、そのテーマを変えたことはございました。令和元年度から課題を研究テーマという話から外して、作文を提出していただいた経緯はございます。

次に、育英資金の関係について簡単にご説明申し上げます。

育英資金につきまして、現在お支払いを滞っている方の中で納付が全然されていない方が、10年間返済のない方が、滞納で対象となっている方が30名いるんですけれども、そのうち10年間返済のない方が6件ございます。また、返済期間中に一度も返済がない方が2件ございます。ただ、こちらにつきまして、そのほかの滞納している方々について、滞納の通知、また連絡をしながら、何年かぶりに返済をいただいたという実績というか、事例もありますので、粘り強くこの辺につきましては対応していった滞納を少なくしたいと思っております。

以上2点についてお答えいたしました。

○12番（一條 寛君） 教育総務課。

○教育総務課専門監（引地秀彦君） 学び支援事業について、専門監引地がご回答させていただきます。

学び支援事業の大きな狙いとしては2つあります。まず1つ目につきましては、家庭での学びの場を確保しづらい児童生徒に学びの場を提供することで、家庭学習の習慣形成、学力の全体的な底上げを図っていくというのが1つです。それにつきましては、各学校の実態をお聞きしながら、各学校のニーズを取り入れながらどのような形でやっていくのがいいかということで、情報を入れながら運営をしているところでございます。

さらに、もう一つの狙いといたしまして、地域の幅広い住民を学び支援員として参加していただいて、それによって児童生徒の学びというのを核としたコミュニティーづくりに努めていく、地域の方にも参加していただく、地域全体で子どもたちを見ていく環境をつくろうということが大きい2つの狙いになっておりますので、今後も学校の実態、学校のニーズに即して、さらにはふだんなかなか学びの場、放課後、家庭での学びの場を確保できない子どもたちの土台、底上げを図るための学習の場づくりに努めていくということで、今後もこの2つの狙いに即した形で継続していきたいと考えております。以上です。

○12番（一條 寛君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） まず学び支援ですけれども、2つの大きな狙いと。家庭での学びの場がない方にそういった学びの場を提供して学力の底上げを図るんだというようなことでしたけれども、もう一つ、2点目が地域住民を巻き込んだ形で地域で子どもたちを支えていくというようにお話でした。

先ほどの、これは堂々巡りになりそうなのであれですけれども、学びの場がないから提供してあげて学力の底上げをしようというような目的なのであれば、昨今、新聞等にも取り上げられた宮城県の学力、そういったことも考えた場合に、方針として、実際にももちろんそういった学びの底上げのために3年生だけを別として受験のために何とかお手伝いしてあげようというような取り組みをしている場所も実際にありますし、実際預けている親の方々からすれば「うちにいるとなかなか勉強しないから、そこに取りあえず行ってもらおうと勉強するからさ」というようなことになった場合に、それにプラス・アルファとしてもう少し何か協力してあげることがあってもいいんじゃないかというような内容です。もう一度お願いします。

先ほどの若鮎の関係と育英資金の関係ですが、非常に何か答えづらい質問をしてしまって、私も質問して申し訳なかったなと思ってしまったんですけれども、しかしながら、この若鮎の関係で、もちろんこの地域からそういった立派な方々を創出するためということで、海老沢先生からのご厚意でこういったものが出来上がったわけですが、毎年あるから毎年誰かにあげなきゃ、確かに、点数をつける方々、その中で誰か1位を、1位というか、言葉はおか

しいですけれども、決めてその方々にあげるとというのが、要するに資金が限りある、昨日もそういう話が出ました。この基金自体がなくなったらどうするんだというような話もあった中で、何か一定の基準を決めてやっていかないと、もちろんつける人たちは厳しいと思いますし、ただこれは返還する義務がないものにもなりますので、苦しいところは分かりますが、一番の寄贈者の思いというものに合致しているのかどうかというところになった場合に、検討する余地があるんじゃないかなど。昨日もそういったお話がありましたけれども、そういったところもう一度検討するべきなんじゃないかなと思うんですけれども、副町長ですかね、この辺についてお願いいたします。

○12番（一條 寛君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

昨日も若鮎奨学金に対するご質問をいただきました。先ほど教育総務課長補佐が申し上げたとおり、私が一応審査委員長を務めておりまして、毎年選考に悩んでおります。それだけ優秀な生徒さんたちが応募されておりまして、その意味からして寄附者の意向に沿った形で今選考を進めているということでもあります。

原資については当然限りがございます、間もなく原資がなくなります。そういった中で、去年、今年と新たな寄附者が出ておりまして、その原資分については引き続き継続したいと考えております。その後のことについては、予算を取って原資にするというそういった事業でもございませんので、一旦休止をして、新たな寄附者が出てきたときに再度復活をさせる、そういったことで今考えております。

○12番（一條 寛君） 教育総務課専門監、学び支援。

○教育総務課専門監（引地秀彦君） 学び支援につきましては、委員からのご意見を参考にさせていただきながら、昨年度も同じようなことを提案していただいておりますので、今後、学校関係者、学校等とも相談しながら次の道ということも探っていきたいと思っております。ありがとうございました。

○12番（一條 寛君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 若鮎ですけれども、例えばこういったものに関して毎回選ぶ、一生懸命書いてもらったものに対して点数をつけなきゃいけないという大変厳しい中ではあります。ただ、しかしながらこういったものの一定基準、例えば英語力を活用する場合に、通常であれば英語検定何級以上とかTOEFL、TOEIC何点以上とかそういった一定の基準を設けて、それをクリアしているのが前提ですよというようなことがあったりするというのが一般的、英語の話

だけしましたけれども、そのほか同等のそういったものがあって、それを一定基準クリアした人が出せるといようなものだったら分かるんです。そうじゃない段階で、一生懸命やっている子たちは、皆さん一生懸命やっていると思うので、その中で基準がないとやはりこういったものは難しくなるですよ。そういったところの基準づくりというか、こういったものも必要じゃないかなと思います。この点について1点。

先ほど1回目の質問の中で、若鮎がなかなか戻ってこないというようなことがありました。せっかくこういった寄附者の意向を通じてということをやっているのに、加美町から出た優秀な方々に最低限、様々なふるさと納税ですとか何かしらのこういったコンタクトを取って、町のことに少しでも関係してもらおうというような取り組みは行っていますでしょうか。こういったのは、若鮎に関係してもそうですし、奨学金に関してもですけども、そういった町の人たち、町から協力をしてもらって出ていったんだと、いつか帰ってくるかもしれないというようなところでつないでおくのもこういったものの活用方法なんじゃないかなと思いますので、その辺について行っているかどうか、行ってなければ今後の考えについてお願いします。

○12番（一條 寛君） 教育総務課。

○教育総務課参事兼課長補佐（伊藤一衛君） 教育総務課参事兼課長補佐でございます。

委員からご指摘といたしますか、いろいろご意見をいただきました。確かに私が事務を担当してから、その前もそうだったと思うんですけども、奨学生、進路調査、最後に提出をさせていただいて、その後の配付といたしますか、そういったところは不足していたのは否めないと思っています。今いただいたご意見を参考にしながら、奨学生の方に私からコンタクトを取りまして、何らか、遠くで頑張っている奨学生の皆さんでございますが、こちらの田舎とのパイプをつなげていけるように今後検討していきたいと思っております。

また、今後の募集、さらにはその審査の在り方についてご意見をいただいたところでございます。一定の基準といったときに、例えば学校の評価、成績表、そういったところの評価、そういったところはいただいている、当然提出していただいて、そういうのも審査委員の方々にお示ししているところでございますが、実際にその評価についても学校によって評価の仕方が違います。ましてや高校生、大学生、専門学校生、一様にこれまで募集をして申請が上がってきているものでございますので、それらを客観的に見て優秀といたしますか、数値として比べられるもの、そういったものも今後検討して行って、次の審査の際には活用できるように移していきたいと思っております。ありがとうございます。

○12番（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） 教員住宅費に関連してお伺いいたします。

これは166ページになりますが、長い間、あるじ不在状態が続いた教員住宅が、やはりこういことで経費を投入するという実績が令和2年に数字がはじき出されたということなんでありましてけれども、現在居住可能な戸数、加美町で保有している教員住宅の数は8戸ということになりますか。ここにある成果表で見ますと中新田地区には7名、宮崎に1名ということで、これは全部の保有戸数、今何戸あるんですか、まずそこから。

○12番（一條 寛君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

教員住宅の入居戸数ということですが、中新田教員住宅に関しましては全部で12室ございますが、1室は修繕が必要なため、実質入居が可能な部屋数は11室、そのうち7室入居している状況となっております。宮崎教員住宅も12室ございますが、リフォーム済みの部屋数は4室ありまして、令和2年度はそのうち1室入居している状況となっております。以上です。

○12番（一條 寛君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） ということで、23分の8というような今使用のされ方のようにありますけれども、これの使い方のルールというか、教員住宅、それは条例等で、細則というか、運用細則か何かで決まっていますよね。その際に、ここで見ますと加美町立学校教育関係に勤務する教員または町内に居住する教職員に賃貸することにより云々というようなルールから教員住宅の使い方がなされていると思うんですけれども、ここで水道光熱費4万9,773円の計上があるんですが、これはどういうことに起因しますか。

○12番（一條 寛君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

光熱水費4万9,773円ということですが、それは入居されている方の分というわけではなくて、教員住宅にあります外灯ですとかそういうものの光熱水費の分の執行とご理解いただければと思います。以上です。

○12番（一條 寛君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） 私、勘違いしているというか、取り方で、何か運用の細則をうまく都合よく解説というか、運用して、特定の方に何か利益供与をするような形での光熱水費の計上なのかなと勘違いをしました、今のお話で理解したわけでありましてけれども。

ここで、私、何でこれをお聞きしたかということ、長い間、あるじ不在というか、そういう状況の中で、今、町が、昨日の審査でもお話ししましたが、公共施設等総合管理計画の中

で、この建物が使い勝手の部分で頻繁に使用されていない状況が長く続いているということで、そういった視点がどうしても入ってくるのかなというような、老婆心というか、そういう感覚があったんですけども、こっちは運用が教育委員会ということになるでしょうし、建物の管理は管財になるんですか、総務ですか、建物、違いますか、これは教育委員会のものかな。ということで、そこら辺の見解というか、以前よりは使い勝手がよく使われていますし、あえてここでバルコニーを直したりいろいろ消防設備だったり電気設備が資本投入ということで改良されるという現実が令和2年にあったわけですけども、今後の考え方というか、そういうことで、先ほど申しあげました管理計画等の絡みで将来どのようにお考えになるでしょうか。

○12番（一條 寛君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。ご心配いただいております。ありがとうございます。

宮崎にしても中新田にしても、かなり老朽化しているもので、宮崎に関しても側はまだまだいけそうに見えますけれども、中は本当に老朽化していて、4部屋改修して貸し出せるようにしております。あくまでも教員住宅ではございますけれども、教員の方々が中新田とか大崎市に居住区を構えるものですから、なかなか入らない状況でございます。

ですので、今年度の5月に教員住宅を一般貸出しできるようにしておりますので、そこら辺で1部屋、今貸出ししている状況でございます。ただし、あくまでも教員住宅でございますので、長く居住はできません。毎年更新ということになります。その中で教員の方が入りたくなれば一般の方は退去ということになります。そんなところで、今現在、一般の方々にもできれば貸出しできる方向で現在検討しているところでございます。

○12番（一條 寛君） そのほか質疑ございませんか。15番米木委員。

○15番（米木正二君） 2点ほど質問します。成果表の323ページと339ページ、学校給食に関して、それから340ページの学校トイレ整備事業について、この2点伺いたいと思います。

現在、コロナ禍の中で新しい生活様式に沿って感染対策を重視した給食が行われていると思っております。そうした認識の下に次の点についてお尋ねします。

臨時休校措置が取られたということで、成果表では学校臨時休業対策補助金が新たに創設されて、宮城県学校給食パン・米飯協同組合と協議した結果、違約金を支払うことになったということですけども、その辺のことについてまずお伺いいたします。

それから、今コロナ禍の中で、黙食、学校では食事をする際に黙食をなささいという指導があると思っております。そうしたことで、なかなか食が進まなくて、食欲減退していると、そうした

状況にあるということが、全国的にそういう状況にあるということですから、そうしたことで残飯が非常に増加しているということでもありますけれども、本町の現況についてどうなのかお願いしたいと思います。

それから、次に、学校トイレ設備事業でありますけれども、成果表の中で洋式化率ということで、小学校に関しては改修前の50%から改修後の76%ということで非常に向上しています。一方、中学校は34%ということで、その辺の向上が図られてないということではありますが、その辺のトイレの洋式化について、当初予算で措置されたかどうか失念しているんですけれども、今後の見通しを伺いたいと思います。

○12番（一條 寛君） 教育総務課。

○教育総務課専門監（福島恵美君） 教育総務専門監です。

臨時休校に当たって学校給食のところの部分でどのぐらい損失といたしますか、あったかというようなどころのご質問なんですけれども、成果表の323ページに書いてあるものは、令和元年度の3月におきまして臨時休校になった際の負担金といたしますか、給食に納めている団体の皆さんがこここのところ注文を受けていたものが注文されなくなったというようなどころで、損失というようなどころがあってということが全国的に話がありまして、補助金の対象になるというようなどころになった際のものになります。

加美町におきましては、学校給食会からパンを購入しているんですけれども、そのパンを購入した代金が10万8,000円というようなどころの金額になりまして、その補助金が4分の3対象になるということで、8万1,000円の歳入をいただいているところです。

そのほかのところの部分では、牛乳を納めてもらっていますメグミルクなんですけれども、あとはお米とかご飯を納品してもらっていますラドファの関係は、お聞きしたところ、ほかの事業所といたしますか、ほかに取引のあるところに回しているんで損失はないということでしたので、その対象からは外しております。

ほかのところの部分で仙台の大手の事業所といたしますか、給食で納めていただいておりますところの冷凍食品ですとかチルド製品というのは戻すということができなかったのも、それは廃棄の対象になってしまいました。ただ、この補助金のところに申請を出したんですけれども、これは学校単位で購入というようなどころになりまして、補助金対象にはならないということで、ここの対象はないというようなどころになっています。

ただ、加美町、おかげさまで地元商店の方々の協力を受けておりまして、生鮮食品、魚とか肉とか野菜とかというようなどころの部分はそのまま大丈夫できますよというような言葉をい

ただきましたので、そこの部分を戻すということではなくといいますか、廃棄するというのではなくて、社会福祉施設とかに納品したりとかするので、ほかのところに回して対応しましたということで、そのお話はいただいております。

ただ、冷凍食品におきましては返品することができなかったので、冷凍庫に入れて保管して、学校給食が始まってから使用するというようなところで、これは廃棄しないで済みました。ただ、チルド製品におきましては、3月でしたので、ひなまつり行事とかがありまして、錦糸卵とかというチルド製品のところは使い回しすることができなかったので、僅かなんですけれども、その部分は廃棄させていただいたというような状況です。

違約金のことに関しては、そこのパン代というようなところに、そこだけが対象になっております。

学校で今黙食ということで、委員のおっしゃるとおり、なかなか食が進まないというお話を伺いました。最初の頃は特にそうだったようです。今まででしたらランチルームで楽しく食べていたというようなところも、ランチルールではやはり密になるということで、ランチルームのある学校でも1クラスぐらいランチルールで、あとは教室に分散してというようなところになって食べているところです。状況としてといいますか、学校で食が進むようにというか、献立の中でも工夫をしてもらったりですか、令和2年度におきましては牛肉の無償提供というのがありまして、3回ほど牛肉の料理を食べたりというようなところで、献立の中にうまく食が進むような工夫を学校の先生方にしていただきまして、食べているというような状況です。

加美町の学校給食を作るのは自校式ということもありまして、温かい給食を食べているというところがありまして、余り残食はないようです。毎日、残食調査といいますか、どのくらい残ったかというようなところもしているんですけれども、ほとんど残食はないような状況です。ただ、中学校におきましては、牛乳を飲まないというようなところがありまして、牛乳の部分が残食として残るところはあるんですが、あとご飯の部分でお米だけというか、ご飯だけ残るところが僅かなんですけれどもあるという状況は聞いています。ただ、中学生でするので、女の子と男の子と運動部とそうでない子と身長差というところで食べる量が変わっているので、最初に分ける段階でその人に合うというようなところで工夫したりしまして、子どもに合った食事量というのを提供しているのです。残食としてのものというのはほかのところで話があるようなぐらいは加美町においてはいいようです。以上です。

○12番（一條 寛君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。学校トイレのご

質問に対して回答させていただきます。

中学校の洋式化率が現在34%ということで、小学校に比べて低い状況となっております。現在、小野田中学校と宮崎中学校の統合の中で、新設の統合中学校開設に向けて改修工事を計画しております。その中でトイレ改修も令和4年度に実施させていただきたいと教育委員会としては考えております。以上です。

○12番（一條 寛君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） 学校給食について今詳しく答弁がありました。加美町においてはやはり食材もすごくおいしいと、いい食材を使っていると、牛肉の無償提供もあったということで、いろいろ献立も工夫されて残食が少ないということで、安心しました。

それで、臨時休校措置が取られている中で、給食費と、あるいはもう一つは委託していますよね、委託業者とのそうした調整ということはなかったのかどうか、給食費と委託業者との調整というのがなかったのかどうか、それをお尋ねしたいと思います。

それから、トイレの改修ですけれども、小野田中学校と宮崎中学校の統合の計画があります。そうしたことで、それに併せて改修をしていくんだということですが、一方、中新田中学校に関してはどのような整備率なのかどうか、その辺もお伺いしたいと思います。

○12番（一條 寛君） 教育総務課。

○教育総務課専門監（福島恵美君） 教育総務専門監です。

臨時休校に伴って給食数とございますか、日数が少なかった分は子どもたちに返納というか、返金しております。1食単価それぞれの学校で決められた金額がありますので、その金額掛ける給食日数というところで、最初の予定の給食日数よりも少なかったですので、その分は返金しております。ただ、返金の状況としましては、学校に差がありまして、現金で返金している学校もあります。1年生から5年生まで返金分を繰越しして令和3年からその分を差し引いての返金というようなところで、令和3年の集金よりも少ない額で集金というような対応をしているというような学校もあります。給食費に関しては返金しているというところですよ。

委託業者なんですけれども、令和2年におきましては、4月5月の休んだ分というのを夏休みに授業を行うというようなところがありましたので、年間計画では夏休みのところは長期休暇ということで、業者でも長期休暇の予定の中で立てていたんですけれども、学校が始まる、給食がスタートするというようなところがありましたので、これも年間の回数の中で調整をしてもらいまして、8月の最初にスタートした分を、その期間の分を5月4月のところで調整をもらいまして、年間の勤務日数は同じにしております。ですので、委託の金額も同じとい

うようなところで、それで給食のないときというのは隅々まで調理室内を掃除してもらいまして、回りが悪かったような器具とかというようなところも調整をしてもらったりというようなところでの時間を使っているところです。以上です。

○12番（一條 寛君） 教育総務課。

○教育総務課教育総務係長（越後靖之君） 教育総務係長、お答えいたします。

中新田中学校のトイレの洋式化率ですけれども、51%となっております。以上です。

○12番（一條 寛君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） 今の中新田中学校の洋式化率51%ということですが、やはり小野田中学校、宮崎中学校の統合と一緒に、同時進行というのはなかなか経費的な問題もあると思いますけれども、その辺も急ぐ必要があるだろうと。トイレは毎日利用するものですから、特に中学生は非常にデリケートな、そうした年代でありますから、特にその辺、力を入れて整備をしていただいて、いい学校の環境づくり、子どもたちが本当に安心して学校生活ができるような、そうした環境づくりを進めていただきたいと思います。副町長、その辺、予算の中で反映できますか。

○12番（一條 寛君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

いろいろな事業が計画されている中で、当然中新田中学校のトイレ洋式化率も決して高い数字ではないと認識をしております。全体の予算の中でどれぐらいトイレに回せるかということも含めて、今いただいたご意見も踏まえて検討させていただきます。

○12番（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて教育総務課の所管する決算については質疑を終わります。

それでは担当課の入替えのため暫時休憩いたします。3時20分まで。

午後3時11分 休憩

午後3時20分 再開

○12番（一條 寛君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、生涯学習課及びスポーツ推進室の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野善彦君） 生涯学習課長です。今日は、生涯学習課、スポーツ推進室、生

涯学習課関係施設9つの施設の職員15名で説明をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、まず初めに、生涯学習課、関連施設9つの施設の概要説明をさせていただきます。

まず初めに訂正でございますが、皆様にお配りしました宮崎公民館の内容でございますが、小野田公民館と同じ内容となっております、今回お配りしましたものの修正ということでお願ひしたいと思ひます。

それでは、生涯学習課から説明を申し上げます。

まず歳入でございます。

13款1項5目教育使用料、決算書19ページから20ページ、公民館を含めた社会教育関連施設使用料は、決算額は267万円で前年度対比173万1,000円の減となっております。

続きまして、15款2項7目2節社会教育費補助金、決算書につきましては29ページでございます。地域学校協働活動推進事業交付金は、放課後子ども教室推進事業と学校支援活動事業の2事業を合算して交付されるものでございまして、決算額は270万6,000円で前年度対比178万3,000円の減となっております。文化財保護に係る経由処理交付金は、県に進達する文化財関係文書の2年前の実績件数による当年の概算が納入されるものでございます。令和2年度は4万3,000円で前年度対比6,000円の減となっております。

続きまして、21款5項1目1節雑入、決算書43ページになります。社会教育関連の雑入を合算いたしますと決算額209万1,000円で前年度対比773万9,000円の減となっております。

続きまして、歳出にまいります。

2款1項16目新型コロナウイルス感染症対策費16細目でございます。社会教育施設ワークショップ支援事業といたしまして、決算書71ページ、成果表70ページでございます。決算額は344万5,000円で、小野田文化会館、宮崎公民館でのワークショップやリモートワーク促進に向けた通信環境の整備をしたものでございます。同じく17細目図書館パワーアップ事業、決算書71ページ、成果表71ページ、決算額は339万7,000円で、中新田図書館の新型コロナウイルス感染拡大防止と新しい生活様式に対応したWi-Fi環境の整備と各図書館への蔵書及び空気清浄機等の備品の購入を行いました。続きまして、33細目でございます。新成人応援給付金事業、決算書75ページ、成果表81ページ、決算額は488万2,000円で、新型コロナウイルス感染症の影響により成人式が延期となったため、新成人を応援するために239人の成人者に支給したものでございます。続きまして、34細目理容・美容業応援事業、決算書75ページ、成果表82ページになります。決算額は165万円で、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした成人式の

延期により経営に影響を受けた74店の理美容店に事業継続奨励金を支給しております。

続きまして、9款1項5目1細目の新型コロナウイルス感染症対策費、決算書159ページから160ページ、成果表307ページから315ページになります。決算額1億1,692万1,000円のうち、中新田公民館、小野田公民館、宮崎公民館、中新田文化会館で実施しました社会教育施設における新型コロナウイルス感染拡大防止事業としまして5,356万7,000円、中新田公民館で実施した鳴瀬地区公民館屋上防水工事に528万2,000円、宮崎公民館、中新田図書館、中新田文化会館、小野田文化会館、小野田図書館で実施しました公共施設安全安心確保事業に149万9,000円を支出しております。

続きまして、10款5項1目社会教育総務費でございます。決算書196ページから198ページ、成果表は391ページから394ページでございます。決算額は6,962万3,000円で前年度対比252万1,000円の減となっております。主な要因は、職員1名増員による人件費の増がありましたが、コロナ禍のため延期しました成人式の報償費の減、生涯学習講演会の中止による委託料の減、大崎地域広域行政事務組合負担金の減によるものでございます。

続きまして、10款5項2目1細目中新田公民館費、決算書につきましては198ページから200ページ、成果表が395ページから400ページでございます。決算額は5,054万1,000円で前年度対比209万8,000円の減となっております。主な要因は、会計年度任用職員報酬、需用費の修繕料、指定管理委託料、工事請負費等の減によるものでございます。

続きまして、10款5項2目2細目の小野田公民館費、決算書が200ページから201ページ、成果表につきましては401ページから405ページでございます。決算額は3,167万円で前年度対比348万2,000円の減となっております。主な要因は、需用費の修繕料、指定管理委託料、工事請負費等の減などによるものでございます。

続きまして、3細目宮崎公民館費でございます。決算書201ページから202ページ、成果表406ページから411ページ、決算額は5,231万5,000円で前年度比7万1,000円の減となっております。主な要因につきましては、賀美石地区公民館、旭地区公民館の指定管理料の24万3,000円の減、備品購入費の45万9,000円の減、負担金補助及び交付金75万2,000円の減などによるものでございます。

続きまして、4細目公民館建設費、決算書202ページから203ページ、成果表につきましては412ページでございます。決算額は繰越明許費を合わせまして530万8,000円で、489万円の設計委託料を含んでの額となっております。

続きまして、10款5項3目文化財保護費でございます。決算書203ページから204ページ、成

果表413ページから415ページになります。決算額は789万円で前年度対比379万8,000円の増となっております。主な要因は、小規模発掘調査重機代借上げの71万3,000円の減がありました。松本家住宅と大宮寺山門の修復工事支援の補助金458万2,000円を支出するための増となっております。

続きまして、10款5項4目1細目中新田図書館費でございます。決算書につきましては204ページから206ページ、成果表につきましては416ページから420ページになります。決算額は総額6,705万円で前年度比297万4,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、需用費、光熱水費の電気料が12月下旬から市場価格高騰のため174万9,000円の増、雑誌コーナ一天井の防水補修工事で478万3,000円の増額などによるものでございます。

続きまして、10款5項4目2細目中新田文化会館費でございます。決算書につきましては206ページから208ページ、成果表につきましては421ページから423ページまででございます。決算額が6,643万円で前年度対比1,778万1,000円の減となっております。主な要因は、新型コロナウイルスの影響による自主事業数減少に伴う委託料819万円の減並びに職員人件費分582万4,000円の減によるものでございます。

続きまして、10款5項4目3細目で東北陶磁文化館費でございます。決算書208ページから209ページ、成果表につきましては424ページから425ページになります。決算の状況につきましては1,546万円で前年度対比97万3,000円の増となっております。主な要因は、会計年度任用職員手当37万1,000円の増、閉館に伴う収蔵品整理、梱包準備資材等による消耗品費44万6,000円の増、光熱水費28万2,000円の増によるものでございます。

続きまして、10款5項4目4細目小野田文化施設費でございます。決算書につきましては209ページから211ページ、成果表につきましては426ページから427ページでございます。決算額は5,735万1,000円で前年度対比1,000万3,000円の増となっております。主な要因につきましては、会計年度任用職員の1名増による報酬、職員手当等の増、電気料金高騰による光熱水費の増、屋根の修繕及び強風による外壁パネル修繕などによる増となっております。

続きまして、10款5項4目5細目の小野田図書館費でございます。決算書211ページから212ページ、成果表428ページから429ページになります。決算額は総額2,760万4,000円で前年度対比218万8,000円の増となっております。主な要因につきましては、報酬、給料、職員手当等の増、備品購入費では図書購入等による増となっております。

続きまして、10款5項4目6細目のふるさと陶芸館費でございます。決算書につきましては212ページから213ページまで、成果表につきましては430ページから431ページでございます。

決算額は1,565万8,000円で117万8,000円の減となりました。主な要因といたしましては、工事請負費、備品等の支出がなかったことによるものでございます。

以上が生涯学習課及び関連施設の所管事業、決算概要説明となります。

引き続きスポーツ推進室の説明に入らせていただきます。

スポーツ推進室の歳入でございます。

14款1項5目教育使用料、決算書20ページです。教育使用料は、小野田漆沢地区体育施設使用料94万9,000円、自動販売機設置使用料1万円、合計いたしまして95万9,000円となっております。

続きまして、21款5項1目雑入、決算書は43ページになります。雑入は、中新田体育館電気料213万2,000円、スポーツ推進室雑入5万円、陸上競技場大規模改修スポーツ振興くじ助成5,012万円となっております。

続きまして、歳出にまいります。

9款1項5目新型コロナウイルス感染症対策費、決算書につきましては159ページから161ページ、成果表につきましては311ページになります。決算額1億1,692万1,000円のうち体育施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止事業として、中新田体育館の自動ドア設置工事329万8,000円、中新田体育館トイレ換気扇改修工事に66万円、陶芸の里スポーツ公園野球場トイレ改修工事に321万1,000円、体育施設用ポータブルスポットエアコン等の施設管理用備品59万4,000円の支出をしております。

続きまして、10款6項1目保健体育総務費、決算書213ページから215ページ、成果表につきましては432ページから433ページになります。保健体育総務費の決算額は4,844万円で前年度対比1,631万7,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、職員減によるものと各種大会等が新型コロナウイルス感染症の影響により中止になったことによる負担金補助及び交付金の減額によるものでございます。

続きまして、10款6項2目体育施設費でございます。決算書215ページから216ページ、成果表434ページから443ページまででございます。体育施設費の決算額は1億2,688万3,000円で前年度対比1億5,130万5,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、指定管理料の増額がありましたが、前年度に陶芸の里スポーツ公園陸上競技場大規模改修工事があったことによる工事請負費の減額によるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○12番（一條 寛君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番味上委員。

○4番(味上庄一郎君) 何点かお伺いいたします。

収入で決算書43ページの社会教育施設の雑入773万9,000円の減、おそらくコロナの影響なのかとは思いますが、こちらの大幅な減額の主な要因について1点お願いします。

決算書207ページ、中新田文化会館費の報償費、昨年と同じこととお伺いしておりますが、バッハホール管弦楽団の出演者謝礼、指導謝礼、昨年は273万4,000円、指導謝礼94万何がし、合計で370万円近くの支出がありました。今回は、令和2年度はコロナの影響で余りできなかったんではないかと思っておりますけれども、管弦楽団の団員構成、これについて前回もお聞きしております。地元団員数は増えたのかどうか、こちらについてお伺いをいたします。自前の管弦楽団と町長も言っておりますけれども、その辺のところの成果がどのように出ているか確認させてください。

それから、新型コロナが昨年1月過ぎから出てきたわけですが、加美町の体育施設が緊急事態に入る前だったり今年3月ぐらいまでだったかと思うんですが、仙台方面の団体が大部分、仙台市内の施設が使えないということで、大分来られたというような情報も得ておりますが、昨年度、今年3月までの令和2年度に関して使用状況について、以上お伺いいたします。

○12番(一條 寛君) 中新田文化会館長。

○生涯学習課中新田文化館長(小松正俊君) 中新田文化会館長がお答えします。

まずバッハホール管弦楽団の団員構成なんですが、今年7月11日現在の人数をお知らせします。加美町内が8名、ほかの市町村が34名の合計42名が在籍しております。ただし、コロナ禍の影響で、うち9名が休団です。コロナが終わるまで取りあえず活動見合せということで、42名中9名の方が休団しております。

そして、昨年の支出なんですが、去年ですとニューイヤーコンサートでエキストラの方の出演謝礼が合計41万9,000円となっております。そのほかに、先生の出演料、リハとか練習の指導その他含めると64万4,000円ほど支出しております。また、オーケストラ指導謝礼も含めて合計86万4,000円の支出となっております。以上です。

○12番(一條 寛君) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(浅野善彦君) 雑入の減額でございますが、一番多いのが文化会館の事業収入につきまして631万5,458円の減となっております。こちらは事業中止になった関係での減収となっているようでございます。以上です。

○12番(一條 寛君) もう1点、スポーツ推進室補佐。

○スポーツ推進室参事兼室長補佐（佐々木 功君） スポーツ推進室補佐でございます。よろしくお願いたします。味上委員からご質問あった体育施設の利用状況ということでよろしいでしょうか。

成果表435ページからになりますけれども、各体育施設、令和2年度の利用件数と利用人数をお載せしてございます。例えば成果表の435ページの中新田体育館、中新田小体育館、ミーティングルームとかトレーニングルームの利用人数を書いております。中新田体育館につきましては、令和2年度は2万7,889人という人数でございますけれども、前年度につきましては3万7,568人ということで1万人ぐらい下回っております。

新型コロナウイルスが大分蔓延してきた時期でございますけれども、管内または県内の状況を鑑み対応してきましたけれども、大分閉めている市町村も出てきたということで、加美町に多く問合せが来ていますということで指定管理者からご連絡いただきました。そこで町内の利用制限をかけたりとかそういったことで対応してきてございました。それで、こういう1月2月3月でございますけれども、1万人ぐらいの中新田体育館利用減ということになってございます。

小野田地区、宮崎地区につきましても、成果表にお載せしております。やはり新型コロナの影響によりまして、利用人数、件数については下回っているというところがほとんどでございます。以上です。

○12番（一條 寛君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 管弦楽団についてなんです、地元の団員が8名、外34名、合計42名。地元の団員は昨年から比べて増えたのかどうか、また休んでおられる9名の方は地元の方がおられるのかどうか、その点が1点と。

体育施設、この成果表ですと町外の方が利用した件数とか人数というのは分からないですね。この辺、もしお分かり、データがあるのであれば。つまり一時的に予約を入れられて、地元の団体が使えないというような状況に陥りそうなきがかったように私も感じているんですが、この辺の対応がちょっと今回この3月末あたりは遅かったかなと感じています。まだまだコロナの対応が長引くと思っておりますので、この辺の対応策について反省も含めてありましたらお願いします。

○12番（一條 寛君） 中新田文化会館長。

○生涯学習課中新田文化館長（小松正俊君） 中新田文化会館長がお答えします。

先ほどの加美町の8名なんです、内訳は中新田地区が7名、小野田地区が1名、宮崎地区

がゼロです。今休んでいる方が中新田地区の2名です。昨年と比べますと、このデータは7月11日現在なんですけど、1名増えているようです。

練習がダブって云々ということですが、今見ている状況ではあくまでも一般のお客さんが主で、練習の日程は入っていますけれども、ほかの使いたいお客さんとかあった場合はそちらの一般のお客様を優先してやっている現状です。以上です。

○12番（一條 寛君） スポーツ推進室補佐。

○スポーツ推進室参事兼室長補佐（佐々木 功君） スポーツ推進室補佐でございます。

体育施設の町内、町外の利用者の人数でございますけれども、そちらの詳細についてはデータは取ってございません。大変申し訳ございません。

3月末あたりの利用の町内、町外の関係で、先に町外の利用者が予約をしていて、町内の団体が使えなかったということでしょうか。施設からはそのような詳しい情報はいただいておりますので分からない状況です。

○12番（一條 寛君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 管弦楽団については、また引き続き町内の団員が増えることを願っております。

今の体育施設、分からないということですが、指定管理でオーエンスが管理していると思うんですけども、この辺やはり通常の状態と違うわけですから、新型コロナウイルスの感染拡大防止という観点からすれば、そういったところをしっかりと指定管理者と連携を図って、不要不急の外出を避けるというような緊急事態宣言がかかる場合、そういったときにも対応しなければならぬんじゃないかと思うんです。指定管理者に任せていけばいいということではないと思いますので、その辺の情報の共有、しっかり教育委員会に報告があつてしかるべきだろうし、またそういう対応も必要だろうと思いますが、どうでしょうか。

○12番（一條 寛君） スポーツ推進室補佐。

○スポーツ推進室参事兼室長補佐（佐々木 功君） スポーツ推進室補佐でございます。

味上委員の言うとおりでございます。今後につきましては、指定管理者と情報共有しながら対応していきたいと思っております。ありがとうございました。

○12番（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） それでは2点伺いたします。

1つ目、決算書の215ページ、ここに10款教育費、そして保健体育総務費ということで215ページの一番上、補助金として町体育協会に約114万円、これは現在のスポーツ協会だと思いま

すけれども、それと町スポーツ少年団に約230万円、それからその若干下、東京オリ・パラ加美町ホストタウン推進協議会に約24万円、ここに出ております。予算額よりそれなりに減額になっているもの、また大きく減額になっているものもあります。これはコロナの関係が影響しているんだろうと思いますけれども、その状況についてお伺いいたします。

それから、2つ目、成果表の442ページ、中新田B&G海洋センターの指定管理料が約846万円ここに出ております。その事業効果として、令和2年度より指定管理者制度を導入し、指導員が常駐されたとあります。この管理運営あるいはカヌー、マリンスポーツの指導をするに当たって現在何人体制でやっているのかお伺いいたします。

○12番（一條 寛君） スポーツ推進室補佐。

○スポーツ推進室参事兼室長補佐（佐々木 功君） スポーツ推進室補佐でございます。沼田委員からご質問ありましたことについて、最初の質問にお答えさせていただきたいと思っております。

町体育協会、現スポーツ協会と町のスポーツ少年団の補助金のことでございますけれども、当初それぞれスポーツ協会とスポーツ少年団が予定していた事業などが新型コロナウイルスの影響によりまして開催できず、やむを得ず中止になってしまったということでございます。町のスポーツ協会につきましては55万7,000円、町のスポーツ少年団につきましては58万7,000円を町に返還してございます。

東京オリ・パラ加美町ホストタウン推進協議会24万2,559円ということでございますけれども、本来であれば2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されて、直前合宿をチリの選手が加美町で行うという予定でございましたけれども、こちらもコロナの影響で1年延期となって、また予定していた交流事業とかも思うようにできなかったことによって減額になって町に返還をしてございます。以上でございます。

○12番（一條 寛君） スポーツ推進室。

○スポーツ推進室スポーツ推進係長（大場政之輔君） 沼田委員の質問にお答えします。スポーツ推進係長です。よろしく申し上げます。

質問2の加美町B&G海洋センターの指定管理の人数体制についてお答えしたいと思います。

現在、加美町の海洋センターについては、令和2年度より指定管理になり、マリンスポーツ等の指導に当たっております。職員なんです、現在は常駐指導員を職員2名、パート1名、総括責任者1名の4名体制で海洋センターを管理運営しております。また、カヌー等の体験等については、大人数、大体30名ぐらいになりますけれども、その場合については中新田B&G海洋センターの指導者会から二、三名の協力を得ながら指導をしております。

人数と管理体制については以上になります。

○12番（一條 寛君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 成果表の443ページ、ここに中新田B & G海洋センターの令和2年度の利用人数が出ています、7,441人。年度当初見込んでいた数、どのぐらいであったのか。

それから、先ほど4番委員がいろいろなスポーツ施設の町内と町外をお聞きしたわけですが、その中にこの海洋センターも含めて言ったものかどうか、私分らないんですけれども、この辺、もし海洋センターだけについて、町内、町外、割合というか、分かればお願いします。分からなければいいです。以上です。

○12番（一條 寛君） スポーツ推進室。

○スポーツ推進室スポーツ推進係長（大場政之輔君） スポーツ推進係長、お答えします。

令和2年度当初の利用人数、何名ぐらい見込んでいたかということと、町内、町外の割合ということでございますが、当初、令和2年度については大体9,000人を見込んでおりました。見込んでおりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって当初予定していた事業等が中止ということになりまして、大分利用者が少なくなりまして7,441名と、若干下回っておるような状況でございます。

また、利用者の町内、町外の割合ですが、大体町内が4割程度、町外が6割程度というような内訳になっております。以上です。

○12番（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。15番米木委員。

○15番（米木正二君） 2点ほど質疑をします。

1点目ですけれども、成果表432ページ、スポーツ人材育成事業ということで、事業の効果等についてでありますけれども、スポーツ推進委員については、定例会を開催し、加美町の生涯スポーツ推進について検討するとともに、資質の向上を図ったとあります。検討するというところでありますけれども、検討した結果、どういったことを検討されたのか、それを受けてどのように実践していこうとしているのか、その点を伺います。

次に、スポーツ推進事業ということでありますけれども、スポーツ振興基本計画、令和2年度を初年度として10か年の長期計画を策定しております。読ませていただいたところでありまして、週1回の運動・スポーツ実施率65%の実現を目指すということで、その目標達成のためには大変な努力が伴うものだと思っておりますけれども、その計画の中でシニア世代における健康体力づくりの充実という項目があります。その中で現状としてスポーツイベントが掲載されてありました。ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会、ペタンク大会がありました

けれども、もっとほかに大規模にやっているスポーツ団体もあります。スポーツイベントもあります。そうしたことで、現状の認識と把握が十分にされていない、反映されていない計画ではないかなと思いますけれども、その辺の見解についてお伺いします。

○12番（一條 寛君） スポーツ推進室補佐。

○スポーツ推進室参事兼室長補佐（佐々木 功君） スポーツ推進室補佐でございます。米木委員からの質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、スポーツ推進委員の活動でございますけれども、令和2年度につきましても定例会を開催してございます。なかなか事業とかそういった地域のイベントも中止になっているということでございます。コロナ禍の中で何かできないかということをお話し合っ、まずウォーキング、要するにぶら散歩ということで、ウォーキングという言葉については抵抗ある方もいらっしゃるんじゃないかということもございまして、ぶら散歩という名称で、保健福祉課、包括支援センターと連携を取りながらスポーツ推進委員が主幹となって開催しようということで、成果表にも載っておりますけれども、開催した経緯がございまして。あとは実際加美町にある資源も見なきゃいけないんじゃないかということで、パークゴルフ、カヌーということで、実際に行ってきたおりました。

そういった中で、先ほど米木委員から話があったスポーツ振興基本計画の中身についても、町民が継続してスポーツを行っていくスポーツ環境を何とかできないかということで話し合ってきてございます。なかなか広いものでございまして、答えは出ない状況でございますけれども、やはり加美町にある既存の団体と連携しながら町民に対しての情報提供とかそういった部分でスポーツ環境を整えていこうということで話をしてくださりました。

次に、スポーツ振興基本計画の中のお話でございますけれども、いろいろアンケート調査を行ったりいろいろな団体から話を伺ったり、策定委員会の中で検討していただいた経緯がございまして。そこでまとめたのがスポーツ振興基本計画でございます。その中で、今後加美町にとって何をしなければいけないのかという部分がありまして、先ほども言いましたけれども、日常的に行っておるまたは自発的に運動やスポーツに参加する機会、参画する機会、これをどのように町民に提供していくか、また町民に日常的、自発的な運動、スポーツを実施することをどのように促すかが今後の課題になっていくということになってございまして、あとはいろいろなボランティア、スポーツボランティアもそうでございますけれども、そちらに関わっていただける方がなかなか今いらっしゃるということもございまして、そちらのボランティアの方を増やしていくということも課題になっております。あとは総合型地域スポーツ

クラブ、これはスポーツ庁が推奨しておりまして、各市区町村に1つは育成しましょうということでやってきておる団体でございますけれども、この団体についてもまだまだ認知されていないという状況もございます。なので、加美町のスポーツ団体と連携を図って行って、町民に対して分かりやすい情報提供というか、この団体はこういう事業をやっておりますと、気軽に参加していただきたいということで、どうにかそういう情報提供をできないかということで今後やっていきたいと考えてございます。

ただ、加美町に合わない計画じゃないかということでございますけれども、こちらといたしましてはこの計画を基に今後も町民のために進めていければと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○12番（一條 寛君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） 1点目のスポーツ推進委員についてでありますけれども、このことについては前にも質問したことがありました。というのは、なかなか推進の活動が見えてこない、スポーツ推進は誰がやっているのかも分からないということで、やはり加美町には多くのスポーツ団体もありますし、それに携わっている方々もたくさんいます。そういった方々の、今の答弁のように、連携というものも非常に大切です。

それから、振興計画の実現に向けては、中核的な役割を担うのがスポーツ推進委員だと思っています。そうしたことで、やはりスポーツ推進委員の意識というものを高める、高めていただくような研修とか何かもあると思いますけれども、その辺やはり連携を含めた、見えるような形で活動してほしいと思っています。そういったことで、その辺をしっかりと指導していただきたいと思いますが、その点についてですね、お願いします。

○12番（一條 寛君） スポーツ推進室補佐。

○スポーツ推進室参事兼室長補佐（佐々木 功君） スポーツ推進室補佐でございます。ご意見ありがとうございます。

ただ、スポーツ推進委員の皆さん、本当に協力的でございまして、いろいろ会議とかイベント等も協力していただいている方々でございます。研修会もいろいろございます。県、東北、様々な講習会あるんですけれども、なかなか平日の開催ということで、ほかにお仕事を持っておられて参加できないという方もいらっしゃると思います。今後につきましては、先ほど米木委員からございましたけれども、なるべくそういう研修会に積極的に参加していただいて、自分の向上に努めるよう促していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○12番（一條 寛君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） それから、振興計画の中で、私はパークゴルフにちょっと携わっていますけれども、その辺なかなか、せっかく2つ施設があるわけですよ。そして、結構高齢者の方々も健康づくりにいそしんでいるわけです、仲間づくりとか。非常に効果があるもんですから、その辺は保健福祉課と連携して、もう少しそういったスポーツを推奨して、町としても推奨して、健康づくり、健康寿命を延ばすための方策も検討していただきたいと思いますが、その辺、生涯学習課長、どのようにお考えですか。

○12番（一條 寛君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野善彦君） 米木委員の言うとおりでございまして、一応各課連携をしながら、そういうスポーツを行うような環境とか人口というか、スポーツを行う人数を増やしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○12番（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。1番尾出委員。

○1番（尾出弘子君） 成果に関する説明書433ページのスポーツ支援事業についてお伺いします。
4番目にあります総合型地域スポーツクラブ運営事業（かみジョイ）についてお伺いします。かみジョイが抱えているスポーツクラブはあるのでしょうか、それが1点目。2点目は、どのような事業をしているのか具体的にお教えください。

○12番（一條 寛君） スポーツ推進室補佐。

○スポーツ推進室参事兼室長補佐（佐々木 功君） スポーツ推進室補佐でございます。尾出委員からご質問ありました総合型地域スポーツクラブ運営事業ということで、その内容でよろしいでしょうか。

先ほども申し上げましたけれども、総合型地域スポーツクラブというのが全国にございます。例を出せば、ドイツにスポーツユーゲントというのがございますけれども、そちらのスポーツクラブにつきましても、何名でも法人格を取れて、要するに自分たちの自主財源とかそういったものを確保しながら運営できるというものでございますけれども、こちらをモデルに日本でも総合型地域スポーツクラブ、生涯スポーツ、競技スポーツではなく生涯スポーツ、誰もが気軽にできる、参加ができる生涯スポーツの推進を進めていく団体を育成していきましようということで、スポーツ庁で今もやっております。

年度初め、3月ぐらいにかみジョイで募集要項を出してございます。例えばジュニアスクール事業といたしまして、器械運動教室とかバスケット、カヌーということでやっております。サークル事業といたしまして、硬式テニス、バドミントン、フットサル、サッカーとか、あとラグビーとかやっております。かみジョイの事業といたしまして、ウォーキング、トレ

ツキングとか、あとはアロママッサージとかエアロビクス、リラックスヨガとか、そういったものを町民に対して自分たちで企画立案してやっているということでございます。以上です。

○12番（一條 寛君） 1番尾出委員。

○1番（尾出弘子君） コロナ禍で事業ができなかったということはあったんでしょうか。それで補助金の返還とかいうのは発生したんでしょうか。

○12番（一條 寛君） スポーツ推進室補佐。

○スポーツ推進室スポーツ推進係長（大場政之輔君） スポーツ推進室補佐でございます。

令和2年度につきましては、コロナの影響で施設が閉鎖になったり、イベントとか教室とかそういったものが中止になった部分もございます。ただ、緩和されてから活動を再開している部分もございます。

こちらの補助金に関しましては、こちらを運営しているスタッフ、職員4名の人件費ということでございますので、そちらは返還はしておりません。以上です。

○12番（一條 寛君） 1番尾出委員。

○1番（尾出弘子君） 町のために一生懸命頑張っているクラブなので、先ほど前段に出ました元気わくわく体操の啓蒙とかPRにもぜひ力を出していただければと思います。

質問を終わります。

○12番（一條 寛君） 答弁は必要ですか（「いいです」の声あり）

そのほか質疑ございませんか。6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 1点だけ、非常に素朴な疑問を質問させていただきます。

先ほどの決算書の事業概要のところ、歳出2款1項16目新型コロナウイルス感染症対策費ということで、まず社会教育施設のワーケーション事業で、小野田文化会館、宮崎公民館のワーケーションやリモートワークの促進に向けた通信環境の整備をしたものです。一般的に社会教育施設にWi-Fiを入れてワーケーション促進ということ、これは理解できるんですけども、その下、図書館パワーアップ事業の中でも同じくWi-Fiの環境を整備し、各図書館への蔵書云々と書いているんですけども、図書館にWi-Fiを入れることによってどういったことをしようとしているのかというところがなかなか見えないので、まずこれについて1点お願いします。

○12番（一條 寛君） 小野田図書館長。

○生涯学習課小野田図書館長（小松厚彦君） 小野田図書館長、お答えさせていただきます。

文化会館全体がWi-Fiの使えるエリアとなっております。そこで、Wi-Fiというの

は、持ち込んだ端末機、あるいはスマートフォンでも使えるのですが、そこでかなり素早く様々な検索ができて、いろいろなことを調べられて、より深く学ぶ機会を得ることができると思います。利用に当たっては、社会教育施設ですので、不適切なアクセスはしないようになどの注意は啓蒙しておりますが、より広い世界を学ぶのにふさわしい、あるいはワーケーションといいまして、薬菜山などに滞在した方がふらっと、なかなかコロナ禍で今はできない状態なんです、例えば小野田図書館や中新田図書館にいらして、仕事の上で必要な情報を様々検索して知識の蓄積を図る、そのような活用などを考えております。

○12番（一條 寛君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） ありがとうございます。小野田の文化会館のところにWi-Fiを設置するということなんですよ、おそらくね。それで小野田図書館でも活用できるということで、中新田の図書館にWi-Fiを入れるというわけではないのかな。というのは、小野田は文化会館であって、会議室等でWi-Fiが使える、これはワーケーションの可能性というのは分かります。中新田図書館でWi-Fiを活用して云々となった場合に、どこでそれを活用して、どのように活用するのかというのが本当に限定される地域になると思ったので、その点で聞いたんです。中新田図書館のWi-Fiというのがあるのか、まず1点。

もう1点は、社会教育施設の中で、今一部お話しいただいたんですけれども、パソコンあるいは携帯電話がつながってしまうんですね。こんなことを言うと一部の方から批判をいただくかもしれないんですけれども、今、中学生、小学生、携帯電話を皆さん持っているんですね。子どもたちがWi-Fiの通じる例えば某コンビニチェーンのスーパーですとかあいつたところに行くとフリーWi-Fiが通じて、そこで一生懸命ゲームをしているというような状況があったりするわけですよ。そういったことをさせないようにするというのも、Wi-Fiを活用する事業に当たっては、特にこういった町のものでやっているとなった場合に制限する必要性もあるのかなと。そういった危惧をしているものですから、その辺についてもお願いします。

○12番（一條 寛君） 小野田図書館長。

○生涯学習課小野田図書館長（小松厚彦君） 小野田図書館長、今の点についてお答えします。

制限という言葉は余りあれなんですけれども、あくまで社会教育施設になっておりますので、まず使い始めるときにお約束という形で、不適切なアクセスをしないあるいは館内でゲームなどに接続しない、声を出さないなどの約束を最初にしてもらっていますので、館内を時折職員が見回りまして、この前もゲームをやっている子を見つけて肩をたたいて、ごめんね、それは

ちょっとここではやらないでくれるかなということで、ほかでやってもらったりと、具体的にその都度指導しております。小野田図書館長、以上です。

○12番（一條 寛君） 中新田図書館長。

○生涯学習課中新田図書館長（鈴木智子君） 中新田図書館長でございます。

中新田図書館だけでなく、スマートフォンとかパソコンを持ち込むことによりまして、素早く蔵書検索ができる、図書館にある本に予約もかけられます。利用者のためのというか、利用につながるものとしてW i - F i を入れさせていただきました。子どもたちのW i - F i というか、スマホの利用なんかには、今、小野田図書館長がおっしゃられたように館内見回りをしながら、ゲームをしていると明らかに分かったときには注意などもしております。以前は中新田図書館も小野田図書館も利用者向けの開放端末を設置しておりましたが、それができなくなりまして、利用者の皆さんが持ち込んだパソコンとかスマートフォンで検索をお願いしているところもありますので、今後皆さんのお役に立つのではないかと考えております。

○12番（一條 寛君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） ありがとうございます。活用方法として、それぞれの端末から蔵書を検索できる、そういった機能もプラスされているというような答弁でいいんですね。

ぜひ、これは生涯学習に関わることだけじゃなくて、W i - F i 整備というのは非常にこういったものをはらんでいる可能性がありますので、また難しいところは、携帯電話でゲームをしているのかと思うと一生懸命勉強している子も中にはいるんですね。その辺の見極めというのは我々大人でも非常に難しいですし、かつ町の施設でやっているところ非常に難しくなりますけれども、職員の皆さん含め町民の皆さんでしっかり子どもたちのそういったところも見守っていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

○12番（一條 寛君） 答弁はいいですか。そのほか質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 最初に、成果表442ページの中新田B&G海洋センターの件なんですけど、今回チリの選手が金メダルを取ったり入賞したりというとてもうれしいニュースがありましたけど、そういったこともこれからいい方向にプラスして相乗効果として現れていけばいいなと思っているものなんですけど、障がい者カヌーサポートスタッフ養成講習会に35人も参加したという記述がありますが、これは町内、町外どれぐらいの割合で参加したものかお伺いしたいです。

それから、インクルーシブカヌー体験会についても参加者が26名あったということですが、これはどういう年齢層だったのかを把握していらっしゃいましたらぜひお願いしたいと思います。まず、取りあえず。

○12番（一條 寛君） スポーツ推進室。

○スポーツ推進室スポーツ推進係長（大場政之輔君） スポーツ推進係長、お答えします。

まず、障がい者カヌーサポートスタッフ養成講習会の35名の内訳ということで、町内が約3割、町外県外が7割というような状況になっております。

また、インクルーシブカヌー体験会の26名の年齢層については、26名が障がい者の方々、脳性麻痺だったり下肢だったり持っている方で、年齢層は小学生低学年から大体中学生ぐらいまでの年齢層になっております。以上です。

○12番（一條 寛君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） この事業の効果等にも書いてありますが、参加した障がい者の家族の人たちの声が紹介されてありますが、これから障がい者スポーツ推進のきっかけになっていくとてもいい機会だったと感想を述べていますが、ぜひ443ページにありますように各支援学校等々の参加をこれからも促していくような学校への働きかけ等をしていただけたらと思いますが、どうでしょうか。

それから、これと関連して、宮崎公民館で実施した、カタリーナがチリの語り部として参加して話をしたということが載っておりましたが、このとき21名の方が参加していらっしゃいますが、このときの様子を、宮崎公民館の方いらっしゃるでしょうか、ぜひ紹介していただけたらと思います。とてもいい機会だったんじゃないかなと思います。生涯学習というのにふさわしい企画だったかなと私は考えますが、答弁をお願いします。

○12番（一條 寛君） スポーツ推進室。

○スポーツ推進室スポーツ推進係長（大場政之輔君） スポーツ推進係長、お答えします。インクルーシブカヌー体験会、また障がい者カヌーサポートスタッフ養成講習会等の案内の件でよろしいでしょうか。

今年度、令和3年度についても、同様に10月にこちらの2つの事業を行うことになっております。ただいま検討中で、コロナの感染状況等もありますので、一応県内の支援学校等、あとは障がい者、児童の団体等にご案内をお送りする予定でございます。非常に需要があると聞いておりますので、今年も参加が望まれるのではないかなと思っております。以上でございます。

○12番（一條 寛君） 宮崎公民館参事。

○生涯学習課宮崎公民館参事兼副館長（武田明美君） 宮崎公民館参事兼副館長でございます。

よろしく願いいたします。

地域の先生に学ぼうということで、特別編として実施いたしましたチリの語り部カタリーナ

ということで実施させていただきました。コロナ禍の中、お金をかけないで地元の地域の先生を活用した事業でしたが、今回特別編ということで、ホストタウンとなっていますチリ共和国の加美町の国際交流委員として来られておりますカタリーナ・サラビアさんを講師にということで実施しました。

21人のうち20代前半から70代までの参加がありまして、ほとんど女性の方が多い状況だったんですが、チリ共和国と日本の文化の違いをスライドにしましたり、スペイン語と日本語の違いとかそういうことをお話ししていただきまして、チリ共和国を身近に感じられる講座となったのではないかなと思います。

その講座が終わった後に、チリのデザートプリンを地元のおかしの越後屋さんに作っていただきまして、試食なども行いまして、とても成果があった講座だと思って思います。

以上でございます。

○12番（一條 寛君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 先ほどのカヌー体験なんですけど、イベントだけの案内ではなくて、ふだんのカヌー体験、練習というか、スポーツとしてこの場所を利用するような案内をぜひ働きかけていただければと思います。いい機会に広がっていく、障がいを持っている方も自分のマイナスイメージを感じないで楽しめるいいスポーツだということが体験できるかなと思います。

それから、全部は紹介できないんですが、私は生涯学習にふさわしいイベントというか、事業の取り組みがたくさんあったなと成果表を見て思いました。全部を紹介できないんですが、例えば小野田図書館の出前おはなし会とか、この出前をして歩くというところも、図書館の中にいて待っているだけではなくて、出て歩くというところが私はとても今後にも必要なんじゃないかなと思いましたが、中新田図書館のブックスタートにしても、4か月健診の待ち時間を利用して読み聞かせをしているということも、ぜひ今後にも続けていただけたら、これはとてもいい機会だし、お母さんにとってもうれしいんじゃないかなと思いましたが、今、地域の先生に学ぼうという宮崎公民館の企画については言うまでもありません。それから宮崎公民館でもう1件、寒風沢の林道ウォーキングということも少年教育講座でやっていますが、それは学校を巻き込んでというか、教室を巻き込んでやっているというところも、私は、今連携連携と言われますが、こういったことも各部署を超えてつながっていくあるいは広がっていくいい機会だと思っています。全部は紹介できませんでしたが、ぜひこの取り組みを続けていっていただきたいと思っています。何かご意見というか、感想がありましたらお聞かせください。

○12番（一條 寛君） スポーツ推進室。

○スポーツ推進室スポーツ推進係長（大場政之輔君） スポーツ推進係長、お答えします。

今後、B&G海洋センターで障がい者の方々が気持ちよく利用できるようにご案内等も含めて周知させていただきたいと思いますので、今後ともよろしく申し上げます。以上です。

○12番（一條 寛君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 今の伊藤由子委員と関連しますが、まず1つは、決算書199ページをはじめ各地区館の指定管理料が予算に対して100万円以上使われていないというか、消化されていないというのは、やはりコロナの影響でなかなか事業ができなかったのかどうか、それが1点と。

あと、各文化施設とか社会教育の施設の方が代表で来られていますので、伊藤委員が言われたように、コロナ禍の中でこういうアイデアでこんなふうにしたのがよかったというのを1つぐらい、あったら、各館の館長、一言お願いできればと思います。

○12番（一條 寛君） 中新田公民館長。

○生涯学習課中新田文化館長（小松正俊君） 中新田公民館長です。よろしく申し上げます。

令和2年度の決算において指定管理料、中新田地区の場合ですと広原地区、鳴瀬地区、2館あるんですが、67万円前後減額になっております。それは、当初予定していた行事もろもろがほとんど9割方、コロナ感染症拡大防止のために中止になっておりまして、予定していた事業がほぼできなかったということの事業費等々の減額、残った分の減額の料金になっております。

コロナ禍に公民館等でこれはやれたというお話ですけれども、中でも、先ほどスポーツ推進室にもありましたけれども、こちらは地域協力隊、外国、台湾の子がいるので、そちらを使って、実際には行かないんですけども台湾旅行をするという事業を昨年度やらせていただきました。これも3回にわたってやっているんですけども、かなり人気の講座となりました。

以上でございます。

○12番（一條 寛君） 小野田公民館。

○生涯学習課小野田公民館長兼小野田文化会館館長（伊藤希由君） 小野田公民館長、お答えいたします。

指定管理料につきまして、うちは西小野田地区公民館と鹿原地区公民館でございまして、中新田公民館長がお話のとおり、コロナ禍で計画していた事業がなかなかできなかったというところもありまして、合わせて109万1,382円の返還という形になってしまいました。

次に、コロナ禍におきまして、例年にないような事業の展開ということなんですけれども、先ほど宮崎公民館でチリのカタリーナさんの事業を展開した報告がありましたけれども、小野

田公民館でもありまして、内容は、「幸せなら手をたたこう」というのがあるんですけども、それをチリ語といいますか、スペイン語で、皆さん35名の方々が参加していただきまして、意外と結構集まられたかなと思ひまして、和気あいあい以上に何か盛り上がって、いい結果になったなと私は思っております。以上です。よろしくお願いいたします。

○12番（一條 寛君） 宮崎公民館参事。

○生涯学習課宮崎公民館参事兼副館長（武田明美君） 宮崎公民館参事兼副館長でございます。

先ほど両館の館長がおっしゃられたとおり、こちらでは賀美石地区公民館と旭地区公民館の指定管理なんですけど、これまでやってこれた事業ができなかったことに伴う残ということと、あとは電気代の関係で12月頃から電気代がちょっと高くなりまして、地区公民館の大体予算がこれぐらいになりますよということでご指示をいただきました。その関係で地区公民館では消耗品等をなるべく節約をして、使わないように、電気代のほうに持っていこうということで、消耗品はあるものを使いながらということで、使わないものは買わないという形でしていただいたおかげで、両館合わせて153万7,745円が町に返還されたということになっております。事業のほかにもそういう電気代のことで知恵を絞りながら節約したということもございました。

それから、事業につきましてですが、先ほど伊藤委員からもご質問あったとおり、チリの語り部カタリーナだけでなく、新型コロナ感染症対策に伴いまして、なるべく町外の方を講師に選ばないというか、町内で完結できる事業をやりたいということが令和2年度からございまして、地域の先生を令和3年度も3名ほど使っております。なるべく事業費もかけない、そして安全対策を取ってということで考えてやっております。

それからもう一つ、施設の管理として、宮崎公民館だけが土足ではなく、スリッパに履き替える施設になっております。その関係で、職員総出で、使ったスリッパを箱に入れていただいて、それを職員みんなで除菌するという作業も行っておりますし、それからトイレの清掃も時間を決めて午前中1回、午後1回ということで、共用取っ手とか触る施設を全職員で拭いている状況です。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○12番（一條 寛君） 中新田図書館長。

○生涯学習課中新田図書館長（鈴木智子君） 中新田図書館長でございます。

昨年度は、ほぼコロナで思うように事業ができませんでした。その中でも、先ほどありましたが、ブックスタートにつきましては保健福祉課と連携して、4か月児健診にお邪魔して、読み聞かせをして絵本セットをお渡ししております。ただ、コロナのために、私たち図書館の職員は会場に出向くことができず、保健師から絵本セットをお渡ししていただきました。なかなか

か、4か月児、赤ちゃんに絵本というのはピンと来ないかもしれませんが、大人になったときにそれが花開くものと思って、今後もずっと継続していきたいと思っております。ただ、会場に出向くことができない、その代わりに、4月からではあるんですが、動画を流して、作成しまして、保健福祉課の協力を得て動画を作成しまして、それを流してもらって絵本セットを手渡すようにしております。早くこういう時期が過ぎて、図書館の職員が出向いて、読み聞かせをしてお渡しできる日が来てほしいと願っております。

それから、唯一、そのほかに図書館の中でできたイベントといいますか、視聴覚ホールを使っただけの映画会を夏過ぎから月1回、2か月に1回のペースぐらいでやってまいりました。参加者は30名前後なんですけど、毎回欠かさず来てくださる方もいらっしゃいますので、ぜひこれも継続していきたいと思っております。

先ほど小野田図書館の出前おはなし会というのも出ましたが、中新田図書館でもコロナが少し収束に近くなってきたら児童館とかそういうところに行って読み聞かせなどをしたいなと思っております。以上でございます。

○12番（一條 寛君） 小野田図書館長。

○生涯学習課小野田図書館長（小松厚彦君） 小野田図書館長です。よろしくお願いいたします。

おはなし会は、昨年度は緊急事態などが出た場合はまず中止にしたりしておりました。また、そうでない時期でも、相手もあることですし、主に行くのがこども園や保育所、幼稚園などでしたので、そちら側の意見をよく聞いた上で、子どもたちとはある程度距離を取って、消毒液をいっぱい持ってやっておりました。

また、今年ではできなかったんですが、昨年度、夏に「こわ〜いおはなし会」というのを毎年やっているのですが、文化会館の中にある複合施設という強みを生かしまして、小ホールという広い部屋を換気をしっかりした上で参加者同士もある程度距離を取れるような形で昨年は実施いたしまして、「こわ〜いおはなし会」という怪談話を読み聞かせする行事を令和2年度は実施させていただきました。小野田図書館は以上です。

○12番（一條 寛君） 東北陶磁文化館長。

○生涯学習課東北陶磁文化館長（本田泰貴君） 東北陶磁文化館長です。よろしくお願いいたします。

陶磁館の場合、来館者の多くが県外あるいは遠方の方が多いということで、旅行も伴うということで、なかなか入館者が少ない状況でした。月平均にすると20人とか30人という状況が令和2年度は続いておりました。

そういった中で、いいことというのはほとんどなかったんですが、通常ですと、入館者、特

に団体に対しては、説明、歴史的ですかあるいは民俗的な説明なんかをすることが多いのですが、そういった説明もできません。いいんだか悪いんだか、美術的に、閑静的に作品と向き合って、「静かに見られたよ」というお言葉をいただいたということはございます。閉館間際で残念なことになりましたけれども、幸いなことに最後は町民の方々がいっぱい来ていただきまして、それだけはよかったかなと思っております。ありがとうございます。

○12番（一條 寛君） ふるさと陶芸館長。

○生涯学習課ふるさと陶芸館長（畠山静子君） ふるさと陶芸館長でございます。

ふるさと陶芸館も4月19日から5月11日まで新型コロナウイルス感染拡大による臨時休館、非常事態宣言を受けての休館措置を取らせていただきました。前例のないことでしたので、やはり何とも言えない感情といいますか、感触にちょっと困り果てておりました。ですが、皆さんの健康、安全の確保ということでは致し方ないのかなと思いました。入館者も前年の3分の1強ぐらいで終わってしまいまして、ちょっと寂しい1年でございました。

緊急事態が終わりますと町内の小学校から観覧の申込みがまいてきて、中には、成果表にも書いておりましたけれども、ぜひ学校に直接来てお話ししてくださいという申出がありまして、今回初めてそういったことにもお応えしてみました。なかなか館の中だけではちょっと語れないような基礎的なことをきちっと押さえた説明ができましたので、これはこれでよかったのかなと思えます。余り慣れてなかったのも、時間がいっぱいいっぱいになってしまって、肝心の切込焼をどう見るかということまで至らなかったんですけれども、その後、夏休みに興味を持った子がお母さんと一緒に訪れてくれたのは大変うれしかったです。たった1人でしたけれども、こういう機会があつてよかったのかなと思いました。

それから、お客様がいらっしゃらないうちは、今までほとんど手をつけてこなかった作品の整理というのに手をつけることができました。陶芸館は保存環境が物すごく悪いので、作品の保管にも今まで本当にほとんど何もしてこなかったなという反省もありました。ちょっと取り留めなくなってしまうりましたが、こういう状況でございました。これで失礼いたします。

○12番（一條 寛君） 中新田文化会館長。

○生涯学習課中新田文化館長（小松正俊君） 中新田文化会館長です。

昨年度、どこの施設も同じなんですけど、コロナ禍の影響で公演取りやめなどもありました。一番大きかったのは、やはり海外から来るアーティストが入国できないということで中止になったという公演もあります。ただ、こういうコロナ禍なんですけど、全国の劇場、ホールからコロナのクラスターが出たというのはないと思います。これはやはり会館でいかにすれば安全に

出演者もお客さんも開催できるかを常に考えてやっている結果だと思います。なので、どこでもこういったコロナが出てないのかなと思います。実際バツハホールでもこれでもかというぐらい除菌とか検温とかやって対応してきました。今後も、コロナ禍はまだまだ続くと思いますが、いかにすれば安全に開催できるかを常に考えて、加美町から文化や伝統を消さないように頑張っていきたいと思います。以上です。

○12番（一條 寛君） そのほか質疑ございませんか。3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 成果表の419ページです。中新田図書館の関係なんですけど、一番下の音訳サービス、音訳ボランティアの活動の状況がここに記載されております。右側に事業の効果等で、年々送付の数が減っているということが記載されております。ここですと実績で個人4名と3団体とありますが、3団体の名称、それからこういった活動は保健福祉課でご存じかどうか答弁をお願いします。

○12番（一條 寛君） 中新田図書館長。

○生涯学習課中新田図書館長（鈴木智子君） 中新田図書館長でございます。

図書館でも最近音訳のサービスを届けている方が減少しておりまして、もう少し必要としている人がいるのではないかと思ひまして、保健福祉課に相談をしております。相談している段階なので、どんなふうに進めていくかというのも、なかなか広報紙とかで募集してというわけにはいかないのかなと思ひている部分もありますので、そういうサービスを必要としている方々にどんなふうにご連絡を取っていくか、連絡を取っていくかなどを今後の課題として考えているところでございます。音訳サークルの方々も頑張っておられますので、ぜひ個人の方だけでなく、事業所とかでもそういうサービスを欲しいという方があれば窓口を広げていきたいなと思ひております。

○12番（一條 寛君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 最後の質問にします。

想像すれば、この作業は多分カセットテープに吹き込んで、ボランティアが配付して、それを聞いて回収して、再度また配付すると、多分そういう作業かなと思います。私からすると大変地道な活動をやられているなということで、大変頭の下がる思いがします。本当に地道な活動ですので、図書館として、お願いなんですけど、こういった録音作業とかする場合に、ぜひ引き続き会議室の提供とかをやっていただきたいと、これはお願いです。ちょこっと答弁いいですか。

○12番（一條 寛君） 中新田図書館長。

○生涯学習課中新田図書館長（鈴木智子君） 中新田図書館長でございます。

せっかくあるサークルです。これまで多分10年以上頑張っていたいてきました。今おっしゃられたようにカセットテープを使った地道な作業であります。これも今の時代に合うように作成の仕方も考えていかななくてはならないのかなと思っておりますので、なるべく継続してけるように、図書館でもサークルに協力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○12番（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて生涯学習課及びスポーツ推進室の所管する決算については質疑を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○12番（一條 寛君） ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後4時55分 延会

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和3年9月14日

決算審査特別委員長 味 上 庄一郎